

6 月 5 日 (第 3 号)

平成25年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年6月5日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
緑豊クラブ	西岡義克 3
日本共産党	高尾靖子 1 2
豊政クラブ	竹谷勝 2 2
豊民クラブ	井川佳子 3 2
	岩城重義 4 2
	橋本謙司 5 3
散会の宣告	6 5

平成25年第3回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成25年6月5日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	橋本 謙司	2 番	井川 佳子
3 番	高橋 充徳	4 番	岩城 重義
5 番	小寺 正人	6 番	山下 忠志
7 番	永並 啓	8 番	竹谷 勝
9 番	福岡 邦彬	10 番	秋元美智子
11 番	平井 政義	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成25年6月5日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま議長より御指名をいただきました緑豊クラブの西岡でございます。これより、一般質問をさせていただきたいと思っております。

その前に、今回、中井勝次副町長、そして石塚謙二教育長、御就任賜りまして、これからは豊能町のあしたに向けて、ともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

きのうはダイオキシンの問題がかなり出ましたので、私は教育問題のほうから入っていきたく思います。

きのうは全く石塚教育長が登壇がなかったということで、非常に寂しい思いをされておるのではないかとということで、教育問題から入っていきたく思います。

土曜日の取り組みについてということでございまして、これは教育長よく御存じのように、学校週五日制から出てきて、土曜日を学校から家庭に返そうということで、

家庭教育の充実も含めて、親の教育力を高めようということで進んだものではないかなと思っておるわけですが、私も教育長の部屋には二、三度お邪魔しております、教育長、豊能町の中を東奔西走いろいろと見ていただいたと思いますので、まずその豊能町の中の状況について、何か思うことがありましたら、まずお答えいただきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

就任以来2カ月が過ぎました。ありがとうございます。

私、あちらこちらの学校を訪れたり、あるいは校長、教頭などとの協議の中で思っておりますのは、保育所、幼稚園、認定こども園、そして小学校、中学校においてそうした取り組みが行われておるんですけども、管理職や首席教諭などが、適正にといいますか、献身的にその学校等の経営に取り組んでおられるという思いがいたします。

それから、ベテランの職員を中心にしながら、比較的少人数の学校が多いということもありますので、丁寧な指導が行われているというふう感じてました。

また、きのうの吉川小学校のテレビ番組でもありましたように、サポートやボランティアの方が大変豊かであるという側面も感じまして、そういう教育の全体的な質の高さを感じております。

私とすると、そうした中で、そうしたことを基盤にいたしまして、学校などでやはり一番大切にシなくちゃいけないと思うのは、子どもたちにとってよりわかりやすく、これからの世の中を生きていくための生き

る力を確実に培うこと、こういうところが重要だと思いますので、学校教育等に関して言えば、そうしたことには力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、たまさか生きる力ということが出てきたんですけども、以前にお邪魔したときにも申し上げましたように、豊能町は非常に教育熱心な町で、御存じのように全国の学力テストでも、大阪府下、中学校はナンバーワンということで、小学校はナンバーツーと。箕面市は逆に小学校がナンバーワンで中学校がナンバーツーということで、豊能町と箕面市で大阪の1・2位を占めるという、非常に保護者の方々も、非常に教育熱心なことを示しているのではないかなという気がいたします。

今、平成23年度、24年度に新学習指導要領といいますか、学習指導要綱が改訂されまして、非常に授業時数がふえたということで、逆に土曜日が休みになったということで、結果その授業時数が非常に不足しているのではないかな。先生が教えるのにしんどいんじゃないかなというようなことで、多少混乱が来しているあれがあるのかなということも思うんですけども、現在学校教育法の中で、週五日制の運用と、土曜日の運用という形で、授業をいろいろされているところもあるやに聞いております。東京あたりはもう早くから、土曜、授業をかけてやっていると。この間、何月でしたかな。大阪市のほうも土曜日を授業をやっているということをやっておりますんですけども、もうそろそろ、この学校教育法の見直しみたいなものがあるんじゃないかな

というふうな気がするんですけども、教育長は中央におった方なので、その辺の動向がもしあるようでしたら、ちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

教育振興基本計画というのが、教育基本法に基づいてつくられるわけですが、その第二期の答申が過日示されました。しかし具体的にその中で、土曜日を授業日にするといったような明確なコンセプトは述べられてないように思いますので、すぐさまそれが改定されるというふうには、ちょっと私自身としては思っていないとでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この私の質問の中に、学力の低下の原因は何かということ書いてますけど、私はまさにこの週五日制が、非常にこの学力の低下を来したと、私は思っております。こんなことで、私学と公立の差も物すごく出てきました。これはやっぱり週五日制の中で土曜日を、もうその授業をやろうと、やっているとこはぐんぐん伸びたというようなことで、いつかは私学志向ということも出てきたわけでありまして、土曜日も日曜日も授業をやろうというようなところまで出てきて、大変な状況になってきておるんですけども、ただ私は、じゃあ真の学力って何やねんということも、その週五日制の中でいろいろ勉強させていただいたわけですけども、ただ知育だけがその学力なのかということなんですけども、私は知・徳・体、これのバランスのとれた教育が、本当の真

の学力であろうと。その中で今、教育長が言われた、やはり生きる力。どう生きていくかと。真に生きるということはどういうことなのかということもきちっと勉強することが、本当の真の学力ではないかなと思っておるんですけども、教育長の考えはどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

学力低下という課題をお示しになったわけですが、御存じのように国際比較などで、わが国がどういう状況なのか。いろいろなデータが出ておるわけですけども、2009年までのデータを見てみますと、一概に全体的に学力が低下しているというふうにはどうも言えないと思われまます。ただし、活用する力とか応用する力がどうも弱いのではないかという指摘がなされておりました、これについては何らかの原因があると思っておりますけども、それが指摘されております。

それから、議員がおっしゃった大阪においてこの地区のレベルと申しますか、そうしたことにしても、平成24年度の学力状況調査によりますと、全国平均と同程度か上回る程度の成績をおさめているということでございますので、豊能町はこの地域においては学力低下というふうには当たらないと思っております。ただし、自分の、例えば国語の中で、自分の意見をまとめるですとか、あるいは学習への興味・関心や規範意識みたいなものについては課題があることが明らかになっております。そうしたことを踏まえて、それからもう一つですが、先ほどちょっと触れましたが、第二期の教育振興基本計画の中で、四つの基本的方向性

を述べています。その中で、1番目に書かれていることが、社会を生き抜く力の養成と。つまり変化の激しいこの社会の中で、子どもたちが自立して生きていくという力、みんなと力を合わせて生きていく力、こうしたものを高めていかなきゃならないことが述べられております。そうしたことから、学力ということに関して言えば、議員のおっしゃるとおり、子どもたちがどのような力を、これから子どもたちが身につけていくのかということ、つまりはこの厳しい社会をどう生きていくのかということも考えながら、教育を進める必要があると考えておりました、子どもたちが興味・関心を持って、そしてどの子もわかるというような授業を提供し、生きる力を身につけられるような施策と申しますか、指導行政を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

まさしくそういうことですね。このやっぱり、私は週五日制という問題は、別に子どもが望んでできたものではないということですね。だから教育というのは与えることがサービスなので、取り上げるということは逆効果になるわけですね。だから今、子どもにその教育を戻さなあかんというふうに思っておるわけです。

その中で、幸いにもこの豊能町、私は東で、朝挨拶運動、子どもがやっていますんで、一緒に参加していますけども、その中でいろいろなことを聞きますと、やっぱりこの地域の方が、いろいろその子どものことを見せてくれていると。見守り隊もあると。そういうところで、やっぱり何とか地域と一体となって、学校とその地域と、それと家庭も一体になってできる、その土曜日の活用が

何かないかなというようなことを思ってるんですけど、その辺何かあるようでしたら教えてほしいと思いますけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

地域と一体ということで、吉川小学校のきのうの例もごさいますように、各地域のサポーターの方々、いろいろ活動をしていただいております、特にやっぱり皆さん、子どもの授業のようなものを、教室をしていただいている方もいますので、そういった方々を講師というか、教員とともに、地域から教えていただくというような授業も、一つの方法かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私、さっきも言いましたように、この週五日制というのは、さっきも言いましたように、子ども、学校が非常に忙しいと。だから子どもを家庭に帰してやろうという話ですけども、これはもともと週休2日制からね、労働問題からきておるわけです。子どもには何の関係もない。子どもに負担がきただけの話で。じゃあ大人が休みになったから子どもを休ますのかと。これは違々と私は思う。でも、もうそうになってしまった。そうすると逆に、じゃあ親と子どもと一緒に学校に行って、土曜日に。土曜日休みやねんから、親が。一緒になって子どもと一緒に遊ぶなり、学ぶなりしたらどうかということで、例えば親と子ども、地域の方、さっき言われた地域の人が、いろいろ子ども相手にいろいろなことを教えてくれるとか、体験学習する、それも一つやし。

それと、親と子どもが行って一緒に遊ぶ、これも一つやろうと。だから、例えば、今その親御さん自身の、さっき教育長も言われましたけども、道徳的な面が非常に欠けておるなど。もう自己中心的というか、相手への思いやりとかそういうのが欠けてきている。それはやっぱり戦後の教育のあれが、道徳と言ったら、何かどうにもならんというような感覚で物を言われる方があるんですけども、私もPTAの会長をやっているときに、道徳はね、西岡さん、古いねと言うわけよ。じゃあモラルがねと言ったら、それはわかるわと。同じことですわ。道徳なんて、持ってるか持ってへんか、程度の差だけであって、これは人間が持って当たり前のことなんです。そういうことをやっぱり親と子ども、親のほうからそういうことをせなあかんのちゃうかと。だから、親と子どもが一緒になって、逆に家庭では家庭の教育力がまだまだ、ちょっと心もとないなという状況にある中で、やっぱり学校が協力体制をとって、だから親と子どもが学校に来る逆の流れでやれるような方法がないのかいうことを思うんですね。

私も朝、立ってますと、子どもが言うわけですわ。おっちゃん、去年からね、野球部がなくなってんと。こういうことを言われるんです。何で野球部がなくなんのか。これはやっぱり少子化の問題もありますけども、地域でリトルリーグとかいろいろあると。じゃあその辺を総括して、町が、やっぱり一緒になってやれるような形ができないのか。例えば、今、ボランティアでリトルリーグをやっている方と教育委員会が一緒になって、多少の補助金も出しながら、それと西と東が一緒になって、土曜日1日運動の日とか、そういう形でやれないのかと。その辺どうですか。予算を上げて。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

まず野球チームのほうなんですけれども、やっぱり子どもの数が少なくなってきたということで、東西各チームございましたものが、今、合体して一つで頑張っていたような状況で、チームをもっと活性化させてあげるということも一つの方法なんですけれども、もう一つ、過去から取り組んでましたのは、ソフトボール。小学生のソフトボールの大会も年1回やってたんですけれども、だんだんと出場、小学校区ごとに出場いただくんですけれども、子どもさんの数が少なくなってきました、これもだんだんちょっと静まりつつございますので、もう少し活性化できるようには、学校のほうには働きかけてまいりたいと思います。生涯学習のほうともまた連携して、いい方法がないか考えさせていただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、今中教育次長が言われたところで、問題は、私は学校の先生ちゃうかなと。やっぱり、その殻の中へこもったらいかんと思います。私は朝、立たせていただいて、子どもと挨拶運動してます。一時、教育長に言うたことある、以前の教育長にね。それから二、三日、先生出てきはった。やっぱり先生はすごい。何ぼ私らが長いこと立っておっても、先生が来たら全然違う。それだけ先生と子どもの信頼関係があるんですよ。だからやっぱり、あれだけたくさんおる先生が、例え30分、30分です。朝の。朝の30分出てくるだけで、子どものやっぱり対応が全く違う。それはやっぱり先生の先生たるゆえんで、先生というのは別に

先に生まれたから先生じゃない。子どもの先を生きていくから、生きざまを見せるから先生なんです。だからそういう先生が来て、子どもが従順に従っていくと。私らが何ぼ一生懸命やっても、あ、おっちゃんて済むわけ。だけど先生はやっぱり違うんですよ。だからやっぱり、学校と家庭と地域の連携という中では、わずかなことやけど、出てくるだけでも全然ちゃうわけです。この辺の、やっぱり、簡単にいつも地域、学校、家庭の連携とか言うけども、一番できてないのは私は先生ちゃうかなと。一番できる人が先生なんですよ。だからその辺、今後どういうふうに指導していかれるか、ちょっとお聞きしたいと思う。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

とても意味のある提案であるというふうに考えました。

かたいことを言いますと、勤務時間の問題でありますとか、始業の時間でありまして、そうした全体的なことを考慮しまして、今の提案を考えさせていただきたいと思っております。

余計なことかもしれませんが、部活などでもって相当、例えば中学校の先生は遅くまで頑張っておられるという状況があります。そういう献身的な取り組みをしている方が多いというふうに私は思っておりますので、そうしたことについてはどうかというようなことは、校長などとともに相談をしていきたいものだと思います。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私が言うてるのはね、小学校の先生です

わ。言ったら一時は来はるんですわ。だからもう子どもが全然違うわけです。中学校の先生は来ませんで。小学校の先生が来るんです。もう全然違うわけです。やっぱりなと思う。だからやっぱり続けてほしいわけです。全然、そやから変わります。やっぱり知育だけやのうて、やっぱり礼儀作法、そういうのもやっぱりきちっとやったら、もう本当にこの豊能町は教育万々歳という町になるんじゃないかなというふうに思わけてあります。ですから今後、そういうことも、できたらその30分、たくさんおる先生が朝の7時30分から8時までですわ。30分。何とか1人来てくれたら全然違うから、それはできたら継続的にやってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

私が把握しております状況では、やはり教育長が申しましたように、教師の勤務時間の関係もございますので、朝の取り組みとしては管理職、校長、教頭が見守りとともに校区内を見回っているというのが現状でございます。

それと下校時。学年によって時間帯が異なりますが、例えば天候が悪化する、夕立であるとか、雷が鳴っているとか、そういったときにはもう全校態勢で校区内、見送りをやっておるとというのが現状でございます。さらに御指摘ございましたように、やっぱりあと、管理職以外の先生も、朝の見守り当番ということでお願いできればということで、もう一度学校のほうには働きかけさせていただきたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いや、そやから、できなかつたらしゃあないねんけど、今まで来てるんやから。何ででけえへんようになってんて。子どもだってやっぱり不審がりますわ。来てる先生が来なくなつたと。だから当番制にして、たった30分ですわ。何十人かおる先生が当番してちょっと来てくれたら、もう全然違うわけです。だからそれはもう言うときますので、頼みます。

それと、やっぱり子どもというのは、やっぱり大人が守っていくのがこれ原則でありまして、この前も3月に質問してるわけですけども、通学路のところにダンプカーが入っていつてるとい、あれはどこまで対応できてるのか、まずお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まずは工事関係車両からの安全対策につきまして、平成24年9月以降につきまして、通学時間帯の朝の集団登校をしますので、7時45分から8時15分という通学の通過のピークに関しましては、ダンプカーの通行をストップということで、30分間は通行をとめていただきました。

それから、周辺の環境対策としましては、通行車両は制限速度、10キロ以下ということは厳守というところで行っておりまして、あと、ちょっと騒音が気になる場所なんですけども、常々、学校行事等の教育活動に支障があるという場合は、もうその期間については、もう車両の通行を自粛、それから騒音を発生させないということで、例えば運動会であれば、ぴたっと業務をとめていただく。それから参観日であれば騒音が出ないように業務をとめていただくと

いうことで取り組ませていただいております。

それからガードマンの取り組みについてですが、通学時間帯については歩道の両端に警備をついて、しっかり見てくれというのは常に言うておりますので、履行されているかどうか、私が見に行かないとわからないんですけれども、きちっと警備をしてもらっているということをお願いしております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

先ほども言いましたように、大人が子どもを守る、これはもう原理原則です。そういう原理原則が通用しない世の中になってきたわけですね。子どもの通学路に安全を守るサポーターがあちこち立っていただいております。もしこれで事故でも起きたら、その方々の誠意は報いられませんわ。事故というのは突然予期せぬときに起こるから事故なんですわ。でもあれ見たら、可能性が物すごく高いんですわ。起こるべくして起こる可能性もあるわけですね。私もあそこ、毎日車で走ってますけど、危ない。もうちょっと、例えば8時30分から9時とか。それと学校の近所で騒音させてること自身の問題がある。だからこれは教育委員会だけやない。町長、僕ちょっと言いたいんですけど、これは全庁挙げてやることですよ、子どものことは。教育問題だけじゃない、これ。人命の問題になってますのでね。これは教育委員会だけじゃないですよ。建築のほうもそうです。建設のほうも、総務も、全体がやっぱり豊能町の子どもをどう守るかということですよ。これ全庁的に取り組んでください。町長、答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに大きな課題だと認識しております。教育委員会だけではなく、関係部局も含めまして、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この次に具体的な案をきちっと聞きますので、それまでにちゃんとつくっておいてください。本来ならすぐとめなあかんねけどね、これ。

それでは次に、ダイオキシンの問題ですけども、これはきのうからかなり質問が出てまして、大体私も確認できたんですけども、ちょっと聞いておきたいと思いますが、やっぱり取り組みの問題ですね。取り組みと方向性の問題ですな。私はこれ、ダイオキシンはやっぱり、まず保管かそれとも処理かという質問も前に出ておったんですけども、私はこれは処理せなあかんと。過去のツケを次代の子どもには残してはいけないと思ってるんですけども、それが原則やと思ってるんですけども、町長の、もう一回、御意見を聞きたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

処理で考えております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、私が言いましたが、原理原則に従って、やっぱりその方向性を決めてほしいと。

つまり原理原則というのは、いかなる時代にも、またいかなる場所においても通用するのが原理原則の原理原則たるゆえんでありますので、だから原則的にどうやって行くかいうことをきちっと踏まえて、やっぱり町長は4年間で処理する言うてるんやから、これはもう絶対にやっていただかないかと。

次に、その処理について、やっぱり完全処理ということになれば、オンサイトなのか処理施設なのかということもあると思うんですね。私は基本的には、やっぱり処理施設でやるのが本来やと思ってます。それはやっぱり安全であり、安心であり、安価であるということであるので、これはやっぱり施設処理が原則やと思うんですけども、町長はどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、処理するということが大前提であるというように考えておりますので、今現在、内部処理、外部処理、先ほどのオンサイト等も含めまして、今、とり得る手段について検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それと、これダイオキシンというのは一般ごみということが、非常に難しい問題がいろいろ絡んできておるんですけども、一般のごみということは、やっぱりみずから手で処理するというのが原則であります。そうしますと、我々のごみは一般処理、ごみ処理場は国崎の処理場でやっておるわけです。あそこは我々のごみ処理場でありま

すから、原則としては国崎の処理場が妥当であると思ってるんですが、実はどうですか。認識は。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

認識といたしましては、やはり国崎のほうでやっていただけたらありがたいと思っておりますけれども、これまでの経過等もございまして、今、お願いには行っているところでございます。それも含めまして、今さまざまな、とりうる方法について、今、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これ今回の国崎というのは非常に、もっと難しい点は、県外との広域連合ということですね。本来なら、ふつうは広域連合というのは府内でやるが普通なんですけども、県外ということで非常に難しい部分があると思うんですけども、これは大阪府の指導と、大阪府が認定している広域行政でありますので、私はやっぱり大阪府の指導と協力がやっぱり大切やし、これを十分に要請していかないかと思うんですけども、町長の認識はどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

おっしゃっていただいているとおり、大阪府の指導と協力というものは当然仰いでいきたい、仰いでいっておりますし、仰いでおります。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長 (福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○13番 (西岡義克君)

町長は原則は施設処理場やけども、オンサイトもあり得るみたいな答弁でありましたんですが、処理するのに、やっぱり処理施設でやると、費用的にはキロは何ぼみたいな話になるんですけど、オンサイトになると、やっぱり私も産廃業者にいろいろ当たって聞いてみたんですけども、値段があってないと。3億円から4億円、7億円から8億円みたいなことを言って、全然言い値がわからんというような状況ですので、これから積極的にいろいろなことをやっていく中では、やっぱりそのデータ、情報データも見ながら、やはり年内、4年のうちにやるように、鋭意、スピードを持ってやってほしいと思います。それこそ、いつやるのか、今でしょ、ということですよ。そういうことで積極的にこれから進めていただきたいと思います。

それから、住環境問題の中で、空き家・空き地の対策、これは私は今までずっと長年言ってきたんですけども、状況はどうなってます。特に希望ヶ丘の5丁目の空き地です。

○議長 (福岡邦彬君)

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長 (石田 望君)

お答えいたします。

希望ヶ丘の件につきましては、何遍も相手さんのほうには連絡をとるようにしておるとこなんですけども、なかなか連絡がとれないという状況でございます。

本人さんのほうには指導する旨の通知等は、管理人を通じましてお渡ししていると

いう状況でございます。

以上でございます。

○議長 (福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○13番 (西岡義克君)

何を言うてはりますねん。もう私、何回も本人さんと町が会うてるの、聞いてます。でも動かない。だから環境保全条例に罰則を設けなさいと。きのうの答弁ではできませんと。何でできないんですか。ほかのところで罰則規定設けてるんです。どこに設けられない理由があるんですか。答えてください。

○議長 (福岡邦彬君)

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長 (石田 望君)

お答えいたします。

今の案件だけを取り上げましても、それで、それを目的においてここで罰則を設けるといのは、ちょっといろいろ問題があるかなと思っておりますので、検討を十分していかないと、ここで罰則を設けるといのは難しいと思っております。

以上でございます。

○議長 (福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○13番 (西岡義克君)

検討の期間を与えたわけですよ。何を検討したんですか。それと、空き地の部分のどこだけに罰則規定を設けたらええんですよ。最終的には町長の判断にしたらよろしいんです。何が緑が豊かです。住環境をあれすると言うた豊能町やったら、そんなことぐらいできんでどうするんですか。他の市町村に先駆けて、そういうものはきちっとやらないかんですよ。でしょう。人と緑が輝くまち。教育のほうは頑張ってくれます。子どもはみんな育てよう。その住

環境が悪かったら何もならんでしょ。だからみんなで、やっぱり横の連携もとりながら、自分のこととして考えていかんとだめですよ。基本的に、やっぱり行政改革もそうですけど、やっぱりお互いの、町長は協働言うてるけども、一番最初に協働せなあかんのは職員との協働ですわ。今、言うてるこの協働は、協力して働くてる書くんですよ。自分のない部分を補完しながら協力するのが協働ですわ。お互いに行政の中で各セクション、町長と職員、それはお互いにない部分を補完し合いながらいいまちをつくるために協力体制をとらないかん。うちの部は関係ないとか、そんな話はもうこれからは通用しない。だからこれからこの豊能町というのは、何もないまちやけど、幸いにも教育のまちとして。やっぱり私も府Pの会長してますけども、会長とこすごいですねって言われてますんや。それだけやってるんや。だからもっとそれをアピールする形で、一丸となって、全庁挙げてやらなあかんことですよ。横の連携もとらない、もう縦割り行政はもうないんですよ。横の連携をきちっとして、お互いに切磋琢磨して、やっぱりまちづくりを進めていかないかん。だからこれから町長も、もっと迅速、丁寧にスピード感を持ってやってもらうことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

次に、日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。着席願います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

議長の御指名を受けましたので、日本共産党の高尾靖子、一般質問させていただきます。

昨日から質問も出ている件もございませけれども、再度私のほうから質問させていただきますので、丁寧な御答弁をいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは通告順に質問させていただきます。

町政、財政健全化についてでございます。その一つ目ですけれども、町長は3月議会で、財政再建計画を踏まえて健全化策を進める必要があるとの考えを示されて、財政推計を出されていきました。その中で具体的な計画の推進状況などはあるのか。きのうは企業誘致するようなお話もございましたけれども、もっと、それは今までにも誘致してきたんですけれども、なかなか誘致の条件が整わないうことで撤退してきたという、その状況はもう、よう御存じだと思うんですけども、昨日は改めてそのようなことを述べられたので、今、その計画をどのような日程といいますか、計画ですわね。時期的な計画。もう既にやられてるんだと思うんですけども、それはいつまで、そういう形をとっていかれるのか、まずお聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、企業誘致の件も含めて、財政の健全化策はどうかという御質問であったというふうに思います。ことしの3月に議員の皆様にも財政再建計画の進捗状況をお示しさせていただきましたしまして、25億円の効果額目標で、平成26年度末まで取り組んでおるという最中でございますけども、3月時点の効果額は22億8,700万円という

ことで、あとさらに2億1,300万円以上の収支改善の努力をしなければならないということを申し上げたところでございます。それを受けてということではございませんけども、ことしの4月から財政再建推進室、私が室長でございますが、そのもとで新たな財政再建計画をつくろうということで取り組みを進めているところでございます。

議員は、企業誘致もそこに入っているというふうな御指摘でございますけども、我々は歳出の削減、それから歳入の確保という面から町の活性化ということも含めて、検討していきたいというふうに思っております。時期的には、きのうも若干申し上げましたが、本年の12月をめどに議員の皆様、住民の皆様にお示しできるように取り組みをしているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それでは、企業誘致とは別ということでございますけれども、この平成25年度の予算を見ましても、そういうふうに2億何千万円ですか。削減になっている状況の中で、それをどうカバーしていくのかというのが見えてきてないわけですよ。その4年間におきまして、町長は、このままいきますと、任期1期の中にそれをどのように回復していくと。このままでずっといきますと、税金は削減する一方、削減されてる一方で、削減というか減っている一方ですので、状況としてはやはり赤字再建団体に陥ってしまうという方向に行くのではないかと思いますけれども、その点のスタンスはどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほども総務部長から話ありましたように、財政再建推進室において、今後どういった形で進めていくのかというようなことを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

御自身の計画は、その場ではまだ打ち出されてないということで、推進室で検討されてるという、検討されていくということなんですね。（発言する者あり）それよろしいですか。確認します。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

はい。それで検討しておるところでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これ以上の答弁は前向きなことにはならないかなと思います。

それでは次にきます。町長は、これは月に1回されていたのか、ちょっとあれですけど、行政連絡協議員の方と連絡をとって会議重ねておられると思うんですけども、今の町行政、財政ですね。人口減少。こういう課題などを説明されてきたと思うんですけど、所信表明で示している住民との協働という、先ほどもともに働くとありましたけど、これは協力し合って、ともにまちづくりをしていっていただくということを、

私思ってるんですけど、どのように、その会議の中でもそのようなことを進められているのか、話し合われているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

行政連絡協議員の会議のことでございますが、町の財政状況の現状につきましては、この行政連絡協議員会議に限らず、機会あるごとに町の現状の説明をしております。また務めております。

協働とは非常に定義が難しい言葉だと考えます。まずは町民の方に、住民の方に町の現状を理解していただき、財政状況も含めてでございますが、住民である我々、人々、人それぞれが、何が町にできるかということを考えていただく、まずそこが出発点かなと考えております。

お尋ねのタウンミーティングのことでございますが、まずは社会福祉協議会を中心に、地域福祉の推進に努められております地区福祉・・・。

○議長（福岡邦彬君）

タウンミーティング聞いてないんですけど。申しわけありませんな。オーバーコミットでつか。どうぞ。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

先どりしていただいたので、質問時間がちょっとでも短くなるかなと思いましたが。

されてると、協議会の中で説明されているということでございますけれども、町長は所信表明で、職員と一丸となって住民の期待に応え、信頼できる町政とオール豊能一体感の協働のまちづくりを協力して運営し

ていきたいと、このような方針を打ち出されております。そういうもとで、その中で協議会の14自治会からの協力を得られるような明るいニュースがあるのかどうか。その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

失礼いたしました。タウンミーティングのところにお答えさせていただきますが、先ほど申しましたとおり、まずは町の状況を理解していただいて、何がどんな状況になっており、何ができるのかということを考えていただく。それがまず第一歩だと考えております。

御指摘のタウンミーティングでございますが・・・。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

住民との協働ということで、今お話ありましたけれども、要は14自治会との話ですけれども、これから、要はこれから前向いて、当然そういうことについては検討していきます。これまでも意見交換はしてありましたけれども、これからも引き続きそういった形の前向きの意見交換というのはしていきたいと思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

お静かに願います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

自治会長さんも新しい方、また経験されて十分いろいろな意見も持っておられる方、いろいろおられるわけですけれども、やはりそうした経験されている方の意見聞くということも、本当に力となると思いますので、その点はぜひ進めていかれたらいいと思いますし。

次、タウンミーティングということで町長にお聞きしたいと思うんですけれども、タウンミーティングの実施をするということで、3月議会にはその検討をしていくということと、住民の意見を間近に、直接に聞いて、そのタウンミーティングは非常に有効な手法と。それと行政運営の参考になるから検討したいというふうに答弁されておりますけれども、そういうような計画はされているのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まずタウンミーティングの一つ大きな目的といたしましては、やはり住民の皆様とともに協働でこのまちをつくっていくというようなことは一つの大きな目標だと私は考えております。そういった意味から、まずは、特にその協働ということで、いろいろ御尽力いただいております、その地区福祉委員会ですね。そちらを中心にまずはタウンミーティングを今後実施していき、いきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

タウンミーティングもいろいろございますけれども、地区福祉委員会ということであれば、今、少子高齢化。そういうもとの、またそれなりのまちづくりの重要な問題も出てくると思いますけれども、そこで十分に論議されて、本当のまちづくり、参画するということでの協働のまちづくりですね。町民の皆さんがいかに町政に関心を持って、自分のまちをよくするために協力していただけるかどうかと、そういうところが一番大切だと私は考えていますので、ぜひ、この運営方針にもありましたようなことを、やはり積極的に進めていっていただきたいと思っております。

それでは、その御答弁いただいておりますので、次にいきます。

吉川支所の改修計画のことも先日出ました。私は、改修計画は、耐震性がもう問題となっておりますので、この際、改修の基本的な設計事業ですか。そういうことを考えておられる予算がつけられておりますので、この際、旧吉川幼稚園のことも含めて、ここを共通した有効活用をやっぱりしていくべきではないかというふうに思っておりますが、その吉川幼稚園の有効活用も含めた改修というようなお考えはありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

吉川支所の改修のことです。まず吉川支所につきましては、耐震化をするのか建てかえるのかということで、3月議会で予算をお認めいただきまして、現在その業務に向かって検討を進めているところでございますけれども、議員おっしゃる旧吉川幼稚園の活用ということでございますが、御存じのとおり、あの旧吉川幼稚園も耐震化ができていない。あれを使おうとす

ると、やっぱり耐震化の工事、それから全面的なフロアの工事とか。トイレも子ども用が大部分ですので、トイレの大規模な改修などなど、かなりの改修工事が必要となるということで、費用も莫大なものになるのではないかなというふうに思われますから、今のところは、旧吉川幼稚園を吉川支所と一緒に改修する、活用するという計画はないというところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、3月の補正予算で、元気交付金というのが耐震性、エレベーター、エスカレーター、そういうものにも使えるというふうに、国のほうの資料を見ましたらわかっておるんですけども、そういう活用ですね。今、きのうもおっしゃってたんですけども、交付金の活用を徹底的に、町として、やはりどういうものがお金を少しでも削減できる内容でできるかと、そういうところにやはり力を入れて、一丸となって交付金の活用というところをやるべきだと思うんですね。それが今さっき内田総務部長がおっしゃったことだと思うんですね。企業の誘致ではなく、歳出歳入のそのバランス。そういうところをおっしゃっていると思うんですけど、このこのところにおきましても、やはり国の交付金を使っただけで、少しでも持ち出しを少なくして、きちっと整備していくと、そういうところはどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

国の交付金の活用でございますけども、それは常々私どもを念頭に置いて、国、府、

その他各種の補助金、助成金、もらえるものはもらおうということで取り組んでおるところでございますので。取り組んでおってもどうしても該当しないというのも多々あるのは実情でございます、とりにいってもとれないという現実はございますけども、なるべくとれるように最大限頑張っているというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

とれるものはとれるということで、力を入れていただいているんだと信じますけれども、取れるものはとれるというだけの話では、結局そういう説明会において、どれだけ豊能町として、やはり力を込めて説得力のある説明を持っておっしゃっているのかということ、私は見えませんが、実際、該当しないことが本当に多かったのか、多いのか。今までいろいろとそういう対策をとってきたと。できるだけもらうものはもらうというふうにおっしゃっているのであれば、該当するものは、じゃあ今までどれくらいあって、今頼んできたものは該当しないというのがどれだけあったのか。ちょっと納得させていただきたい。納得できるようなことをちょっとおっしゃっていただかないと。国では相当力を入れて、元気交付金で、それこそ全国にもばらまいてるというか、みんな使ってくださいということで言われてきてるので、その点のことについてお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

実際、交付金獲得に努力したのかという

ようなところでございます。

実際に努力をして、ついたものはもう3月議会で補正予算としてお示しをさせていただいたので、あれはあのおりでございますけれども、それ以外にも御存じのとおり中央公民館の耐震性危ういとか、あとはふれあい文化センターがどうなのかとか、老人いこいの家、それから永寿荘、それからこの本庁もそうですし、吉川支所もそうです。そのような老朽化している建物とか、耐震化が必要ではないかという建物たくさんございます。そういうものについては何とか今回の補正予算でできないかと思いましたが、今回の国の補正予算には、今申し上げたようなメニューはなかったというようなところでございました。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。教育委員会もお願いします。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

私も教育委員会の施設というような、この豊能町が持っている施設の数数多くを抱えておりますが、これまでの取り組みとしては、平成23年度までは耐震化工事のほうにちょっと集中しておったところなんですけれども、それ以後、やはり建物が老朽化に伴ってあちこちふぐあいが出てきておりまして、そのふぐあいの補修に昨年まで追われていたような状態で、急に交付金というようなメニューが出てきても、もともと改修計画というのを立ち上げられないような、手が出せてなかったような状態で、今回もその東ときわ台小学校の大規模改修、これももう必要となってきたる時期なんですけれども、設計のほうは何とか今年度対

処させていただくところなんですけれども、工事費を見積もるだけの十分な準備ができてなかったというところで、今後、そのほか吉川小学校もでございますし、老朽化対策、それからプール、それから耐震化でもその非構造部材の耐震化、そのあたりの計画の方を順次組んでいって、交付金それから町の財政事情考慮しながら、計画的に進めていく、基本的な計画というのを持ち合わせてなくて、その都度対処でしたので、改めて取り組みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

こうした国の交付金を、年度、年度で変わってくるものと思っておりますけれども、こうした補助金、交付金のところをいち早く着目して取りかかれるようなことをやっぱりしていかないと、なかなか間に合わない。基本設定設計をして出さないといけないとか、そういう問題もあるでしょうけれども、やっぱり速く取りかかれば、3月議会でもありました、箕面市さんのように何十億円、池田市でも何十億円いうふうな交付金をとってました。いろいろな問題を、確かに取りかかりによってやっぱり違うと思います。やはり小さな町ほどそれだけ力入れて、やっぱりやっていかないといけないんじゃないかと思っておりますので、その点力入れて進めていただきたいと思います。

それでは次にいきます。

防災・減災計画の策定について、順次進めているという先日も御答弁ありましたけれども、新たな南海トラフ地震についての見直しなどが言われてきておりまして、その点新しく、内閣府、5月31日に、女性に配慮した防災対策の指針を発表しております。自治体の地域防災対策計画に反映す

るようにいうことで計画を盛り込むように
言ってますが、その点も踏まえて取り組む
内容になってきているのか。これは5月3
1日のことですけれども、そうした新しい
ものにきちっと着目して取りかかるという
ことが大事だということなんです、その
点いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災計画の件でございます。

地域防災計画、ただいま見直しの作業と
いうことで予算もつけていただきまして、
取り組みを進めているところでございま
すけれども、大阪府におきましては、東日本大
震災が起きまして、それ以降の国の動きを
踏まえて、平成24年の3月に大阪府の地
域防災計画を修正をされたというところで
ございます。さらに大阪府におきましては、
現在国から示されました、今、議員もおっ
しゃいましたけれども、南海トラフ地震によ
る被害想定等に基づきまして、津波のシミ
ュレーションとか被害の想定を実施しまし
て、その結果に基づいて防災計画を見直す
ように、地域防災計画の修正を進めている
というところであると聞いておりまして、
ことし中には大阪府でも取りまとめられる
というふうに聞いているところでございま
す。

本町におきましても、これら国の動き、
それから府のそういう地域防災計画の修正
の状況等を踏まえまして、地域防災計画の
見直しを行うと。また被害想定等も府から
示されますので、それも踏まえて地域防災
計画を見直すということで、実効性のある
ものにしていきたいというふうに考えてお
ります。

大阪府の被害想定が12月末までには示

されるということでございますので、今の
ところはその取りかかるまでの準備作業を
進めているというところでございます。よ
ろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

国、府のそういう計画の見直しについて、
豊能町としてどういうものがあるかと。今、
示されました国の新たな追加の対策につ
いても、豊能町としての、どういうふうに計
画していったらいいかいうのを、やはりま
ずきちっと整えていっておくということが、
早く整備されていくということのことだと
思いますので、その点、準備万端でお願い
したいと思います。よろしく申し上げます。

じゃあその次、福祉と暮らしの問題につ
いていきます。

光風台駅前エスカレーター更新の計画に
ついてですけれども、これは豊能町の西地
域については、本当に住民の足、通勤・通
学の足としての重要な案件として、今まで
私もこの問題として取り上げてきたんです
けれども、平成31年度までの期間にはメ
ンテナンスができるということで進められ
てきておりますけれども、昨日、町長が答
弁された件につきまして、白紙に戻すとい
うふうな答弁がされたと私はとりましたし、
その点ちょっと確認させていただきませ
う。エスカレーターの更新計画は白紙に戻
してどうされるのか、その点お聞きした
いと思

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

エスカレーターの更新につきまして、改
めて私の考えを申し上げますけれども、光

風台駅前の移動の確保、利便性の向上につきましては、3月議会で申し上げ、検討会議の一定の結論でもありますエスカレーターの更新という方向では当然考えております。ですので、白紙に戻すという意味では全くございません。また、本会議でも御審議いただき、その方向で予算のお認めもいただいた方向ですので、それにつきましてはまことにありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。きのうの議事録を起こしてください。ちょっと時間かかりますので、午前11時まで休憩します。

（午前10時41分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの高尾議員の質問に対して、町長の答弁が若干というよりも根幹の部分において、昨日の平井議員並びに秋元議員の答弁と大きく違っておりましたので、事務局をお願いして、昨日の記録を起こさせまして、これを事務局から報告させます。

○議長（福岡邦彬君）

乾議会事務局長。

○議会事務局長（乾 利昭君）

議会事務局長、乾でございます。

それでは、昨日の秋元議員の、光風台駅前、ときわ台駅前のバリアフリーについての質問の中でございますけれども、秋元議員の質問の中で、「平井議員の最後の答弁の中で、私の取り違えがあったのか。」というような確認の質問がございました。これに対して町長の答弁でございますけれども、「光風台駅前エスカレーター改修につきましてでございますが、光風台駅前の高低差、移動できる手段について何があるかと考えて、使用される住民の皆様にとって優しく、納得していただけるものは何か、

と考えると、エスカレーターがマッチしたものであればエスカレーターの改修を行っていきたくと。」これはちょっと要点というふうに御理解いただきたいと思います。

それから、それに対して、また続いて秋元議員が、「結論は、エスカレーターになるのかエレベーターになるのかわからないというニュアンスに聞こえましたが、よろしいですか。」という質問に対しまして、町長の答弁が、「使用される住民の皆様にとって優しく、納得していただけるものということで考えたい。この中で当然、今、エスカレーターを使ってはるということ。エスカレーターがよいのであれば、当然エスカレーターということで考えていきたい。ですから、住民の皆様にとって何がよいかという視点で考えてまいりたい。」という答弁でございました。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

以上の答弁でございました。

一般質問を再開させていただきます。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

明確な答弁ということに聞こえなかったわけで、白紙に戻されるのかというふうに私、受けとめたんですけども、それではないということは、今の読み上げていただきました中では出てこないということで、受けとめました。白紙ではないことを確認できましたので、使ってないことを確認できましたので、それは取り消したいと思いますが。

今の御答弁では、3月議会も言ってきたように、エスカレーターを進めていくと言われたんですが、昨日の中では、今もう読み上げていただいた中で、住民の皆さんにとって一番いい方法ということをつけ加えられたので、じゃあほかの方法もあるのか、

エレベーターも、二つ考えておられるのかというふうなニュアンスにも受けとめられるようなことだったと思います。だからその辺で少し、もう一度町長として明確にお答えしていただければ納得できます。お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、昨日の話と今の話で、言葉足らずで少し誤解を与えてしまったということにつきましては、まずおわび申し上げます。

それで、まず、エスカレーターの更新につきましては、やはり改めましてと申しますか、先ほどと同じなんですけれども、私の考えを申し上げますと、光風台駅前の移動の確保、利便性の向上につきましては、3月議会でも申し上げたとおりでございます。エスカレーターの更新という方向で考えております。また、ただ、私はエスカレーターでということを考えておりますが、これから、これ費用がかかっていく話。それとさまざまな意見もあったということもありましたので、自治会等に最終確認といひますか、話をして、それから私としてはエスカレーターということを進めてまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午前11時30分 休憩）

（14番・川上勲議員退席）

（午後1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

エスカレーターに関しましては、昨日、住民の皆様にとって優しく、納得していただけるものを考える。その中で、当然、今、エスカレーターを使っておられるということから、エスカレーターがいいものであればエスカレーターで考える。住民の皆様にとって何がよいかという視点で考えていきたいとお答えしたことは、そのとおりでございます。午前中に議員の皆様のご誤解を招くようなことを申し上げ、議会の進行に多大の御迷惑をおかけしたことについて深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

エスカレーターの件は、昨日の御答弁なされたことでいいということで確認させていただきました。

その上で、では、検討会議はもう持たずにそのまま進行させていかれるということを確認させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、住民の方の意見を聞く場ということでございますので、その場でまた聞いてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

その場で聞いてくということとは、どの場なのか。ちょっと今、よく聞こえなかった

んですけれども。もう一度言っていただけますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、自治会の方にお話をしまして、そこでその意見も聞きながら、もし検討委員会を再度再開するというのであれば、そういったこともあると思いますし、まずは自治会の方にお話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

静かに願います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

自治会が、3月議会では自治会と継続委員会というのが、新光風台の方から出されてきた要望ということで、それをもとにそこでの話しされるということなんです。それでよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

はい。そのとおりでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

では、検討会議は持たれないということで確認させていただきました。

では次にいきます。ときわ台のバリアフリー化の問題なんですけれども、これは従来出ておりますけれども、この間、駅構内の階段で、荷物を持った女性が肩から転ぶ

いう事故を聞きました。そういうことが2件ほど見たということも聞いておまして、大きな事故、けがではなかったようなんですけれども、やはりこれは大変問題なのではないかと思っておりますので、この点、国のそれこそ交付金などを利用して、やはり対策を、福祉対策として、今やるべきではないかと思っております。大きな事故が起こってからは、これはまたいろいろな問題、補償問題とか出てくる場合がありますので、この点は十分重要的問題として早く取りかかっていたいただきたいと思うんですが、交通特別委員会も持たれますので、その中で十分論議していただいて、早期に対策を講じていただくように、これは要望としてお願いしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。バリアフリー化の問題は、もうどこの、いろいろ施策に関しても書いてある問題ですので、その点踏まえて、よろしくお願いたします。

次にいきます。国は、障害者自立支援法の名称を変えて、障害者総合支援法にしました。障害を自己の責任として、家族収入を含めて応益負担を課す仕組みはそのままでございますけれども、新法施行により、衆議院を通過しておりますが、今回はこの難病患者に対してもサービスを対象としていくということも盛り込まれております。そのもとの、改めてお願いするわけなんですけれども、町のホームページに、暮らしの手帳に福祉の問題を載せておられますけれども、ホームページにもそのことが掲載されているわけなんですけれども、もう少し表にしてわかりやすい表示をしていただけたら、障害者の方にも、見てぱっと理解ができるんじゃないかと思うんですが。見にくいという声も聞いておましてね、その点改善をできるかどうか、そのところをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御指摘のホームページの件でございますが、障害者福祉についての紹介、御案内は、4月15日付で更新されております。丁寧でわかりやすいように努めたつもののホームページではございますが、先ほどの御指摘の点も踏まえて、再度私どものほうも点検してまいります。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

私もきのう開いて見ましたら、大分詳しくは書いてあるんですけども、能勢町のほうのを開いて見ましたら、わかりやすく表に書いて順序よく示してありまして、その点すごく、ぱっと見て理解しやすいなと思いました。それも参考にさせていただいて、ぜひ改善していただけたらと思います。その点、これは要望として改善をお願いしたいと思います。

次にいきます。

教育問題なんですけども、時間がなくなってしまいました。生活保護の切り下げに関するものに、生活保護に向けて準要保護の問題など、自治体のほうに援助金も任せるといったようなことがありましたけれども、その点についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えします。

影響が及ばないように対応することとしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひともその点をよろしく願いいたします。

時間がなくなりましたので、これで高尾靖子、共産党の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

次に、豊政クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

8番・竹谷勝です。御指名をいただきましたので一般質問を行います。理事者の皆さんには的確な答弁をお願いいたします。

4月1日付で就任をされました中井副町長、石塚教育長様には、これまでの豊富な経験を生かしていただき、本町の発展並びに教育環境の向上に御尽力をいただくことをお願いをしておきます。

質問に入ります前に、昨日から現在までの感想について少し述べさせていただきたいと思います。

残念ながら暫時休憩がたびたびありまして、非常に見苦しい状況かなと思っております。2点について申し上げたいと思します。

1点目は、我々はこういった一般質問の通告書というのを事前に提出をしております。ぜひこの機会に、事前通告の目的と意義を再確認していただきたいと思します。

2点目には、答弁に際しましてはできるだけ一貫した答弁をしていただきますようお願いしたいと思します。以上2点を要

望させていただきます。

それでは、本来の一般質問に入らせていただきます。通告に従って進めてまいります。

まず、安心・安全なまちづくりについて。

自治体いわゆる豊能町の最大の魅力は、何といいましても安心・安全に日常生活が確保されることが一番大事です。そこで、まず安心・安全について、行政の基本的な方針、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大きいテーマの御質問でございます。

私は防災というものを所管の部長としてのお答えをさせていただきたいと思いますが、まず防災、安全・安心につきましても、行政の力、公助というものだけではなくて、地域住民の皆様お一人お一人の力といえますか、自助とか共助、これが非常に大事ではないかなというふうに思っております。今現在ちょうど地域防災計画の見直しの準備作業に入っておりますけれども、その防災計画においても、やはり公助だけではなくて自助、共助、住民の皆様が参加していただけるような計画、そのようなものを組み入れて、今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また今年度からは、専門的な知識、経験を有しておられる職員の方、自衛隊のOBの方でございますけれども、そのような方も配置をしております、自主防災組織、今、活発でございますけれども、そういう団体の育成とか充実、これらも図ってまいりたいというふうに思っております。

そのようなことで、地域の防災力の向上というものが安全・安心につながるのではないかなというふうな基本的な姿勢で取り

組んでおるといところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

今、内田部長のほうから、防災についてお話をいただきました。やはり安心・安全の大前提は、やはり防災あるいは犯罪のないまちというのは、これはもう大前提で基本になると思います。私は、これはもう基本的な大前提ということで、もう少し身近な日常生活にかかわる安心・安全についてお聞きをしておきたいと思っております。

先般、総務省が公表いたしました、5月1日に発表されたんですけども、その発表によりますと、日本の人口推計が1億2,730万人、そのうち65歳以上が3,149万人と公表をされておりました。これは日本人の4人に1人が、まさに65歳以上のいわゆる高齢者ということです。ちなみに豊能町においても同様に、人口減少と高齢化社会を迎えているのが現状です。今、日常生活の利便性を求めて、いわゆる都心への回帰といえますか、越されていく方が多くおられるようです。またそういう現象が起こっております。私は安心・安全の大事な点として、やはり年齢を重ねても安心をしてこの町で住み続けられることが私は最大の安心・安全になるんじゃないかと思っております。改めてそのことについてお聞きをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

日常における安心・安全という視点ということでございます。

日常ということになりますと、どうしても高齢者の方にとってはより便利なところ

というようなことで、駅近とかそういう都会のほうへ転居なさっていくということは、これはやむを得ないことだろうというふうに思うわけでございますけども、やはり豊能町内に住み続けていただくというためには、日常の安心・安全という面では、生活環境の維持、これが一番大切であろうと。大きくそういう生活環境といたしましてもたくさんございますけども、やっぱりショッピングストア、お買い物の便利さとか、医療機関、こういうものの便利さ、そういうものを維持すると、流出を防止するということが非常に大事ではないかなというふうに思っておりますし、また豊能町内にはございませんけども、サービスつきの高齢者住宅、このようなものも豊能町の中にあれば、お年をとられても豊能町内に、自宅は出るけども豊能町内に住んでいただけるというようなことができるのではないかなということで検討も開始しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

定住化といいますか、今、人口がどんどん減っていったのが実態ですけれども、私は大事なのは、若い世代の転入はもちろんなんですけどもね、やはりまちのイメージが大事やと思いますね。よく聞きますのは、このまちは高齢者にとって非常に住みにくいまちやという声をよく聞きます。またそれがために引っ越しされる方もいます。こういうイメージが、ある面風評なんですけどね。浸透してくると、若い世代がこの豊能町を転居先候補として考えても、やはり自分たちの将来を見たときに非常に不安を感じるというか、そういう作用なってくると思いますね。そういうことを払拭していくことがこのまちの定住化につながって

いくのではないかと。私は大きな要素やと思います。そのためには、先ほど内田部長もおっしゃったように、例えば車を運転できなくなっても、買い物あるいは金融機関、医療機関、あるいは公共施設等々へ行けるような、やっぱり身近なアクセス、交通アクセスというか、そういうことも私は大きな対策になってくるんじゃないかと思えます。また今後はそういうことをしていく必要があると思うんですね。そういったことについて、交通施策について、行政の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

交通の面からの安心・安全ということでございます。

現在、町全体の公共交通のあり方につきましては、地域公共交通会議というものがございまして、また交通特別委員会でも議会のほうで御議論いただいているところでございますけども、来年5月、平成26年5月からの新しい交通体系といいますか、そういう枠組みについて種々検討を重ねているというところでございます。その検討に当たりましては、やはり交通の利便性を向上させるということ。それからわかりやすいということ。それからお年寄りに優しいというようなことを念頭に、そういう交通ネットワークを構築していきたいということを目指しておるものでございます。議員おっしゃったとおり、その日常生活の利便性を高めるということが安心・安全につながるということは念頭に置いてやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

まさに私はそこが一番大事じゃないかなと。私もそういう年齢を若干超えてきたんですけどね。やはりいろいろなところで高齢者の集いに出る機会があるんですけども、やはりそういう声が多い。その世代を大事にすることによって、このまちのイメージがアップ、若い人の転入、定着にも私はつながっていくんだらうなと思っております。そのためには、今申したように、やはりそういうところに行けるような体制を、これはこれからまちとしてぜひつくっていただきたいなと思います。

それで、先般我々議会として、議会報告会というのを5月18日に西公民館で開催をさせていただきました。参加者は思ったより少なかったんですけども、いろいろな意見がございまして、最後にかなり年配の女性の方から貴重な御意見をいただきました。今、豊能町の状況をいろいろな情報から見ていると、非常に人口が減少してきておると。また、高齢化率もどんどん上がっていると。一方、財政面についても非常に厳しい情報が町報等でお知らせされていると。自分としたらもう40年以上この町に住んでいるけれども、将来非常に不安を感じると。こういうお話がありました。ぜひしっかりしたまちのビジョンあるいは住民に対するメッセージをきちっと出していきたいというようなお話がありました。私ももっともだなと。非常に今このまちの状況を象徴されてるんじゃないかなと受け取れました。そういうことに対して、行政の考えといたしますか、方針をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

町のビジョンということでございますけれども、まさに先ほどおっしゃったように、高齢化、人口減少とさまざまな問題があります。ただこういった短所も、見方によれば長所ということで、例えば高齢化ということでいけば、逆に時間のいっぱいある方がいらっしゃるので、この方が中心になってさまざまな活動もしていただけるということも考えられます。

また、人口減少につきましても、例えば少人数の学校で、学級で、きめ細やかな教育が行えると、こういったことも考えられるかと思っております。ですので、こういう短所も長所と見ながら、じゃあ豊能町にとってどういうビジョンが考えられるかといいますと、一つはやはり、非常にこれ教育環境がすばらしいと。まさにきのう、吉川小学校、テレビで放送していただきましたように、たくさんのボランティアの方が支えながら小学生を見ていただけると。まさにこういったこと。それと自然環境が残っている、かつ市内から1時間以内で来ると、こういったことがございますので、これはどんどん宣伝をしていって、子育て層も積極的な呼び込み、また先ほど申しました多くの住民活動団体と連携し、生きがいの創造や経費の削減にもつながるような協働のまちづくり、こういったことを進める必要があると。それと健康寿命を延ばすような施策。また東西の地域の連携による食の自給率の向上。地域ごとの防災訓練、防災力の向上でありますとか、こういったことをビジョンとして進めていくことが必要ではないかと思っております。

それと、住民の方へのメッセージということでございますけれども、こちらにつきましては、当然、住民一人一人が主役となるまちづくりということがやはり大事だと

思っておりますので、それと行政との協働、こういった観点からいいますと、住民と職員一人一人がみずから役割について自覚と責任を持って行動するとともに進めていきたいというふうなことをメッセージとして伝えていきたいと思っております。また、このまちのよさというものもたくさんございますので、こういったことをまた住民の皆様も町外の方に宣伝していただけるとありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町長の思いは今おっしゃいましたので、私が申し上げるところはもうないんですけども、私としてはやっぱり財政を預かる身ということで、そういうビジョン、メッセージ、必要であるということは十分認識をしておりますけども、やはり厳しい財政状況の中にあっては、限りある財源を優先度の高いものに優先的に配分をしていくということで、自然環境とか文化的な遺産、歴史的な遺産を守って、今町長が申し上げた子育ての環境、そういうものについてメッセージを発していけたらなというような考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

それでは、内田総務部長にもう1点お聞きしたいと思います。

先ほど豊能町の定住化策で、高齢者に住みにくいまちというのは、さっき私が言ったように、そういうふうな対策をしていたきたいと。

もう一つメッセージで、私はいつも思っ

てるんですけども、豊能町の財政、将来的には非常に懸念もありますけれども、財政再建という言葉が使われてるんですね。これは行政用語ではこういう用語になるんかわかりませんが、民間企業では再建というたら企業が倒産してるとか破綻しているとか、こういう解釈ですわ。行政用語では使われてしかるべきなのか知りませんが、受ける住民か、あるいは町外の人から見たら、豊能町の財政は破綻してるのかと。だけど中身見てみたら、健全財政、指標で見ても、いずれの指標も何ら異常ないと。私は今は健全財政やと思ってるんですけどね。そういったこともやはり私はメッセージの出し方として必要じゃないかなと。誤解を与えるようなことは、隠すことはないですよ。事実を知らせるということは大事ですけどね。その辺も私は一考する必要あるんじゃないかと思っておりますけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政再建計画の名前ということでございます。

今現在執行しております、実行しております計画は財政再建計画ということで、この議会の中でも次の計画を新しい財政再建計画というような言い回しをさせていただいておりますが、これはあくまで仮定の仮のことを申し上げておるわけでございまして、次つくる計画の名前については、まだ決定しておらないという状況でございます。今の議員のお言葉も参考にしながら、名前、ネーミングについては考えてまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

名前は、名称がひとり歩きしてしまう場合がありますので、ぜひその辺は気をつけて。私の案ですけれども、行財政改革とか財政の健全化維持とか、いろいろあると思うんですけども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、学校教育について質問をさせていただきます。

この豊能町は、御存じのように児童数が大幅に減少しております。ちなみに、平成2年度がピークで、特に西地域の小学校で見えますと、平成2年度は2,017人の児童数。平成24年のデータですけれども、平成24年度は3小学校で537人ということで、全体で見ましたら73%の減少率。ちなみに、僕の近くの光風台小学校では、もう300人を切ったというふうに聞いております。そういった状況の中で、今後どうしていくか。私はいろいろ選択肢があると思うんですけども、教育長の基本的な考えをお聞きしたいと思ひます。

まず1点は、小学校の統廃合について、教育長はどのような考えを持たれておられるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えさせていただきます。

今のところ統廃合ということに関しては、十分に考えてない。慎重に検討しているという言い方になると思ひます。それは、小学校、学校というのは地域社会との関係ということもありますし、それぞれのその学校の歴史でありますとか、さまざまな文化を継承しているところでもありますので、あるいはその学校において、今現在、非常に丁寧な教育が行われているということ

もあります。よって、簡単に統合ということについては、教育委員会とするとちょっと考えにくいところである。しかしながら、議員おっしゃったように、人口減少ということでございますので、そうしたことも踏まえながら、あるいは校舎のこれからの持ちこたえがどのぐらい持ちこたえられるかどうかというようなことも考えながら、慎重に私たちとしては考えていきたいと思ひます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

少人数学級というのは、それによるメリットもあるし、デメリットもある。議会の最初に教育長が、非常にきめ細やかな、生徒数が少ないので教育されていると。私もそのように思ひますし、それは大きなメリットの一つやと思ひますね。ただ逆に、デメリットもあるのもたしかかなと。やはり将来、社会へ出たときに、社会で乗り切っていけるだけの社会教育、社会的な教育というか、そういう観点も必要になってくると思ひますので、私はやっぱり遠からずこういう議論もなってくるんじゃないかと思ひます。

ちなみに、推計というのは以前に出てるんですけども、平成29年、5年後ぐらいにはかなり人数が減ると思ひますので、この辺も現実的に動く時期が来ると思ひますので、そういったときを備えているいろいろと知識を得ていただいたらいいかと思ひます。

それと2点目なんですけれども、私は前からこの一般質問でも質問をしてきてるわけなんですけれども、私、ある時点で、やはりこういう減少時期を捉えて、小中一貫教育という、私は小中一貫校なんですけれどもね、に踏み込んでもらったら、非常に教育環境はよくなってくるんじゃないか

と思ってるんですけども、これについても教育長のこれまでの経験を踏まえて、どういうお考えなのか、一貫教育に対してお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

小中一貫校、つまり学校設置という観点なんですね。このことに関しては、現在極めて難しいのではないかと判断をせざるを得ません。というのは、国による設置基準が小学校と中学校と違ってまして、プールでありますとか校庭でありますとか教室の広さ。乗り越えればいいという議論かもしれませんが、そういった問題。その基準に基づいてお金が出てくるという議論があります。その制度上の問題。

それからカリキュラムの問題がございまして、小学校と中学校では当然教える中身が違ってきてまして、教科名も違ってまいります。すっとつながるといのはなかなか難しい面がある。

それから、これは教育委員会としては何とかしてもらいたい面ではありますけれども、建設コストですね。用地の確保と建設コスト。例えば吉川中学校に小学校をオンするとすると、それだけ候補地でありますとかが必要になる場合がありますね。そうしたことを考えますと非常に難しいのではないかという思いが今いたしております。

しかし、議員おっしゃる一貫教育という観点では、大変重要だと。これは子どもたちにとってとても重要なことだと思っておりますので、大いに進めたいと思っております。実際には、ですから施設、完全な施設統合型の一貫校は難しいにしても、施設は分離してるけれども一貫教育を進めるといふ観点で大いに進めたいという意味であ

ります。

そこで具体的には、小学校と中学校の教員が共同に事業研究をすとか、それから中学校の理科の教員が小学校6年生の理科を教えるとか、それから生徒指導もかかわりありますので、これは幼稚園レベルからつなげて、子どものことをカバーしていこうといったような、そういった取り組みを充実させていって、議員のおっしゃる小中一貫教育を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

私は、できれば施設一体型の小中一貫校を目指して主張してきてるわけなんですけども、今、教育長おっしゃったように、施設分離型で連携型の一貫もあるというのは僕も知ってるんですけども、それはそれでまたいろいろないいところもあると思うんですけど。

ちなみにこのまちの小学生、中学生、非常に全国学力調査でも非常に優秀、府下でも優秀というのがありますし、町としても教育ナンバーワンを目指してますので、ぜひそういう先進的な教育の取り組みも私は必要じゃないかなと。私が見る限りは、この児童の推計見てましたら、吉川中学校で十分おさまっていくんじゃないかなとの感じもしてますので、そういうことも念頭に置きながら、今後の児童の推移を見ながら、また教育環境の整備の面からも、ぜひ前向きに検討をしていっていただきたいと思っております。再度御答弁あるようでしたら。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

国の制度が、要するに小学校教育と中学校教育をどのようにしていくかということによって、地方自治体としてもそのどのような取り組みをするかということが決まってくるところもあります。府の教育委員会の方向もあります。そうしたことも見きわめながら、今、議員のおっしゃった理念といますか、機能といますか、そういったところは大切にして進めていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

それでは次に入らせていただきます。

学校のトイレの環境整備について質問をさせていただきます。最近、トイレは、家庭では第二のダイニングとかなんか言われて、非常に大切な今の子どもたちは、生まれたときから洋式トイレで育つ子どもが多いのが実態だと思います。小学校に入学して初めて和式トイレを目にする子どもが圧倒的に多いのではないかと思います。また一方で、清潔志向といますか、汚いとか、においというのが気になるのではないかと思います。そういうことで、本町ではちょっとわかりませんが、トイレを我慢する子どもたちも多いのではないかなと思います。子どもたちの健康面等々から、本町の学校もやっぱり計画的にトイレの洋式化あるいは温水便座というんですかね。ウォシュレットという。そういった方向に進めていく必要があるのではないかと。そういうことによっていにおいとか清潔面も解決されると思うんですけれども、そういったことに対して教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

教育委員会としましては、生徒児童にとってのトイレの環境を整備するということは、これまでも御質問ございますように重要なことと考えております。

まず先の取り組みでは平成23年度に東能勢小学校の耐震化工事の際にはトイレの改修をさせていただいたところなんですけれども、やっぱりドライを取り入れて、子どもたちトイレのほうへ、新しいトイレのほうを喜んで利用してくれてるという、やっぱり好評を得ておりますので、今後も大規模改修等、小学校から順次整備をしてまいりたいと考えております。特に小学校一年生ういか低学年では、学校が一番苦労しておりますのは和式便器の使い方。それから家庭でもだんだん姿を消してますフラッシュバルブの使い方。こちらのほうをまずは教えて使っていただけるような状況ですので、洋式化のほうはもう緊急の課題かと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

よくわかりました。ある調査というアンケートの結果なんですけれども、あなたは学校でウンチをしたことがありますかというようなアンケートをとられた、小学生です。資料としては400少しなんですけれども、そのうちの46%ぐらいが、何らかの我慢をしたというようなアンケート結果も出ているようです。その理由としては、今おっしゃったように和式トイレは使いにくいとか、苦手とか、においがするとか、汚いとか。こういうことを小学生の児童が言ってるみたいです。特に先ほどありましたように、こういった排せつというのは非常に大切な部分ですので、ぜひ前向きに進めてい

っていただきたい。先般、とある小学校を見させていただいたんですけども、確かにマンモス校の時代にできてるので、トイレの数はたくさんあります。見事に和式が並んでますよね。1カ所だけ洋式が入っていると。10%ぐらいの率かなと思います。それは東能勢小学校は改装されたので違うと思いますね。実態やと思うんですね。そのなりにきれいにされて管理もされてると思いますけども、やはり、今、家庭でもトイレというのは非常に関心が高くてきれいにされてると。我々もそういうところ行ったらほっとするような状況ですので、今後も計画的に進めていっていただきたいと。

それでお聞きしたいんですけども、こういったトイレの改修等については国庫補助があるんじゃないかと思うんですけども。その辺についてどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

大規模改修ということで、エアコン等とあわせてトイレの改修というメニューがございます。補助率は3分の1。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

そうしたら、先ほど説明がありましたように、今年度、東ときわ台小学校、大規模改修というのが予算でも決定しましたが、当然ここにはそういったトイレの改修というのは織り込まれていると理解していいんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず東ときわ台小学校の課題としましては外壁、それから内装、相当傷みが激しいものがございます。内装の設計もいたしますので、復旧を前提とした設計ですが、おっしゃいますように、あそこもトイレが非常に大きなトイレで、和式がたくさん並んでますので、それもあわせて設計の中には何とか洋式化を進められるように盛り込んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

その補助金というのは、基本的に大規模改修をするときにしかつかないということで理解していいんですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

補助金といたしましては大規模改修のメニューの中に入ってるんですけども、トイレのみという大規模改修のメニューも計画次第では可能と考えております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

聞くところによりますと、補助金制度も緩和されたと、トイレの補助金は緩和されたと聞いております。ぜひその大規模改修だけにこだわるんじゃなしに、ほかの小学校もあるいは中学校も改修を早くしてほしいと思います。やはりこういったことは早くやるというのが、豊能町の教育環境また非常に評価につながっていくと思いますので、ぜひその辺進めていただきたいと思

ますけども、決意のほどをお願いしたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず東能勢小学校の、トイレの改修をさせていただいたところですが、実際経費としてはワンフロア、男女セットで1,000万円という総工費がかかってしまいます。

決意といたしましては、できる限り早急に、特に小学校からかえたいと考えておりますが、町の財政事情と相談しながら、子どもは要求してまいりたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

ぜひ教育次長の言葉を信頼をして、見守っていきたいと思えます。

それでは次、いじめ防止条例のことなんですけども、昨年、大津市でああいった不幸な問題がありまして、大津市でも何か条例が制定されたとか、あと全国的にも、まだ少ないですけども、そういう動きもあるように聞いておりますけども、本町としてはそういった問題に対して、若干そういう現象もあるというふうな報告あったんですけども、今のところはどのような状況なのか、こういう条例の制定を考えているのか、考えていないのか。またこれにかわる何らかの処置をされたのか、その辺をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まずは昨年はいじめ防止の取り組みとい

うところで、各学校ごとに方法は異なりますが、いじめに関してのアンケートをとりました。それに対して、やはりいじめを訴えている子ども目線での対応ができるようにというところで、いじめを認知したときの、このチームとしての取り組みを進めてまいるといことで手順をまとめました。

それから、いじめがあったのかなかったのかというところでは、保護者からの訴え、学校からの通報等で、対応はそれぞれ指導主事のほうを中心として、学校と相談しながら対応はしてまいっておりまして、何とか解決の方向に向いて新年度を迎えたかと考えております。

条例を、まずはすぐさま制定するのかわからないかというところなんですけれども、こちらのほうは私どもの取り組みも、今年度もいじめ、未然防止の取り組みということで、いろいろな取り組み、いじめや不登校対策会議ということを今年度も引き続きやっておりますし、教職員の研修、これは早期発見、早期取り組みということで、問題になる前にどう対処したらいいかということ、もっとさらに知識を共有してこうということで、まずは取り組みをしていって、条例というのは教職員の責務であるとか、それからいじめた子どもたちの、要はペナルティーを定めるような制度の条例ですので、まずは条例を定めるまでもなく、取り組みのほうをまず率先して進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

今、今中教育次長の答弁、私はそれで十分、条例までするんじゃないし、そういうことを徹底していただいて、やはりそういう事象があればは早期に発見をするという、

みんなの意識を高める活動といたしますか、そこをしっかりとやっていただいたら、私は個人的にはそういう条例までは、僕自身は余り考えてないので、ぜひその辺を徹底していただいて、この豊能町からそういった不幸な事象がおこらないように、日ごろの先生方の、あるいは御父兄を含めてよろしくをお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊政クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後2時とさせていただきます。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊民クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて120分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

豊民クラブ、2番・井川佳子が一般質問をさせていただきます。通告書に従っていきませんが、先般いろいろ質問も出ておりますので、重なっている部分については省略して進めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

では1番目です。在宅高齢者と外出支援事業に関することについてであります。

こちらは豊能町のホームページを出しますと、こういう感じで紹介されておりました、通称「おでかけくん」というシステムになっています。ですがこの「おでかけくん」の走行距離なんですけれども、聞くところによりますと10万kmを超えている

ということなんですけど、これは事実かどうか、まずこれについて教えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

御指摘のとおりでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

たしか軽自動車ですね。某社の。10万kmを超えているということは、かなり整備とかもちろんきちんとしてはいらっしゃると思うんですけども、これから買いかえるお考えはあるのでしょうか。1台150万円ぐらいと聞いてるんですけど、これからの計画についてお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現在御指摘の「おでかけくん」は2台で運用しております。軽自動車でございます。この2台の「おでかけくん」の更新についてでございますが、10万kmは超えているものの、エンジン、足回り等には問題がなく運行ができております。今後点検や車検を通じて、更新時期についてはその状態で判断してまいります。また更新の時期についてですが、その判断の上で、国の補正や基金が活用できる、そういう時期にシンクロしておるのであるならば、その制度を活用した更新にしたいと考えます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

よかったです。もう10万kmを超えて走

らないから制度をやめようなんて思っていたら大変なことですもの。国の補助があればそれを使ってちゃんと更新していきますというお答えをいただいたので、私はすごくうれしく思っておりますが。

では、これNPO法人が請け負われてまして、実際の事業はNPO法人が進めていらっしゃるかと認識しているところなんですけど、これについてそうなのかどうかお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御指摘のとおり、「おでかけくん」の運行につきましては、NPO法人のせ田里伊能、現時点でございますが、委託をしております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ということなんです。豊能町在宅高齢者等外出支援事業に関する業務というので、仕様書なるものがございます。平成23年6月から平成24年3月までの仕様書でありまして、ここに、業務内容が詳しく、豊能町さんとNPO法人さんが結ばれるときの仕様書というのがあるんです。その中にありますのは、人員及び予約、配車、運行員の連絡等の業務を履行するために、必要な事務所を豊能町内に設置することとなっているのは御存じのことだとももちろん思うんです。これは守られているかどうか。それを原課のほうでは把握されているんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほどの御指摘の、のせ田里伊能、NPO法人のせ田里伊能でございますが、事務所のほうはときわ台4丁目17番地の19に設置されております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そのときわ台4丁目17の19というのは、ローソンの隣の豊能不動産のところの事務所という認識でよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

御指摘のとおりでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

一問一答で申しわけないです。木田生活福祉部長はごらんになったことありますよね。事務所です。済みません。木田生活福祉部長はその場所を実際に見にいったことがおありになりますかということを知っているんですけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。内部までには入っておりませんが、外側しか見ておりませんが、見てございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そのときの感想をお聞かせください。外

から見てどういうふうに思われましたか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

事務をとられているのだなということ、まことに申しわけないですが、感想というのはそういうことでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

では、私が見にいったときは悪かったんですかね。私が見たときは、透明でありまして、中に人とは見えなかったです。コピーの機械はあるように見えました。でも何回か行って見たんですけど、いつもいないような気がするんですけど。申しわけありません。部長が行ったときにはその事務をとってらっしゃったっておっしゃいましたので、人はいらしたんですね。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員に申しますけど、具体的に質問していただけますか。見た、見ないとか。客観的な問題も踏まえて。よろしくお願ひします。

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

申しわけありません。では、部長がいらしたときにはその事務所には人がいらして、事務を遂行してらっしゃったと思われたというか、見られたというか、そういう事実があったのですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私が見たときには人影はなかったと存じております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうなんです。私もいらっしゃるようには確認してません。で、私が聞いているのは、ここに電話いたしますとどっか別の場所に電話が転送されるんだということを聞いてまして、あの事務所は本当に実体としてあるのかなというふうに、私自身は疑問を持ったわけです。それを豊能町さんはどう感じてらっしゃるのかなって私は聞きたかったのです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

現時点で事務所にもしも人影が見えなかって不在のように見えることがあると思いますが、不在時には、予約の電話が入れば在籍場所に転送して対応されているということになります。

議員御指摘の、豊能町内に事務所を置くということなので、不適切な部分があるのではないかというふうに私どものほうも考えておりまして、今後そのことについては改めて点検し、改正してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そう思われたのであれば、そう対処していただきたいと思います。ありがとうございます。

私が思っているのは、要するに運行協力員という方が、以前請け負っていたNPOの方では8名で稼働されていたそうです。

現在は3名になっているって聞くんですけど、ここは把握されてますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御指摘の点でございますが、3名ではなく、現在登録は8名の実質6名でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

6名いらっしゃるということで。人数がというわけではありません。要するに私が心配しているのは、利用者の方に不便をかけるような事態になってないかという、そこなんです。どういうふうに把握されてますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げたように、現時点での運行協力員は6名でございますが、現時点において予約者に不便をかけるというような苦情がございませんので、適切に対応できていると考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

苦情がなくてよかったです。何か、うわさかもしれないです。私が聞いたところによりますと、電話が転送されて、そして今、出払っているのだからタクシーを使ってくれと言われるというので、そうすると200円券ですよ。だからすごいぞんざいに扱われているような感じもするし、ちょっと、

前より不便だなというふうに感じているというふうに声を聞いたので、すごく心配になって聞いたんですけども、そういう点はどういうふうに把握されているんですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほどの御指摘の件につきましては、私、認識がありません。初めてここで聞きしたわけですが、現場の者に対しても、原課に対しても、再度点検し適切に対応するようにしてまいります。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

はい。ぜひともよろしく願いいたします。

それで、平成24年5月末では稼働実績が月250回って聞くところなんですけど、現在の実績数というのは把握されてますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

現時点と申しましても、若干、1週間ほど前になって申しわけございませんか、前回、平成24年5月末では250回。今回の5月27日時点ということで、1週間ほど前になりますが、申しわけないですが、257回、月に257回なので、7回の微増となっております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

微増でよかったです。ますます皆さんが

便利に使えるように、どうかよく見て指導していただきたいと思います。

それで、きのう、吉川小学校のすてきな活動を拝見しまして、明るい材料として豊能町が全国かな、関西圏かもしれないですけど、とにかくその近隣の皆様に明るい豊能町というのをアピールできたということはずごいと思います。またそれについてはまた次の議員が話すとは思いますが、私も、私はすごくそう感じたんですね。その前にちょうどやってたんです。大津ですけれど、介護つきタクシーというのがありまして、快適な旅行をとということです。

「おでかけくん」というのは、御存じのとおり、病院に行くというような、そういう限られたお出かけであります。でも考えてみてください。お出かけっていう意味には、病院に行くというよりも、もうちょっとすてきなお出かけもあってはいんじゃないかと思うわけなんです。もちろん病院に行くというのは必須でありますけれども、この拡充ですね。今、通告書に書かせていただいていますように、今後そのような、ちょっと気持ちが明るくなるようなおでかけみたいなのも拡充するお考えはないのでしょうか。ここでは、紹介されてたのは、介護福祉員という方がタクシーに乗り込まれて、そして観光地をその方が、お出かけにとても難しい感じの方も、御夫婦ともども、その難しい方と一緒に乗りたい御家族の方も使えるような制度なんです。そういう、気持ちがすごく明るくなりました。その81歳の方もおっしゃってましたので、このようなものも、ちょっと調べたら出てくると思うので、こういう、将来にわたりまして拡充するお考えはありませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現時点でのお出かけは、外出が困難な高齢者及び身体障害者に対し、介護予防、健康づくり、生きがいづくりを推進する観点から外出支援をしております。

御指摘のようなタクシーに関しましては、今後豊能町においても高齢化は進むことは間違いありません。ですので、「おでかけくん」の利用も増加してまいります。その推移を見守りながら、ニーズの的確な把握のもとで考えてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

これからどんどんニーズがふえていきます。その動向をしっかりと見て対応していただきたいと思います。「おでかけくん」2台では少ないと思われるようでしたら、またふやすというのもまたありだと思うので、よろしく願いいたします。

では、次いかせていただきます。

地域活性化についてというふうに挙げさせていただきますいておりますが、休日、公用車を活用し、地域観光活性化を図るお考えはありませんかということで聞かせていただきたいと思っております。

パソコンをちょっと開きますと、公用車、カーシェアリングとかいうような名前に対応されているところがあります。ここは大体電気自動車を導入に当たって、そういう環境への配慮もあるカーシェアリングなんですけれど、現在豊能町では多分電気自動車は導入されてなかったのではないかなと思うので、そういうのではなくて、やはり土日祝日、公用車があいているわけです。でもそれを、例えば妙見口の駅のところ配備して、レンタカーみたいな感じで使って

いただいて、別に豊能町内だけではなく、豊能町には隣の能勢町があります。野間の大げやきでありますとか、すてきなレストランあります。もちろん豊能町内にも石仏でありますとか、そのレンタカーに乗っていただければ、東や西も時間に関係なく行っていただけるわけで、そういう、何かこうちょっとした工夫かどうか知りません。大変な職員の方の努力も要るんだと思うんですけど、そういうちょっとした発想の転換でこのような活性化もいかがかなと思うんですけど、これについていかがお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

公用車の休日の活用でございます。

公用車の休日の活用につきましては、今、議員がおっしゃったカーシェアリングも一つの方法で、ほかに、私、調べましたところによりますと、単なるレンタカー。議員もレンタカーとしてということもおっしゃいました。それからもう一つありますのが、公益貸出制度といまして、住民の皆様の公益的な活動を支援するために、役場が所有しているトラックとか青パト、このようなものを貸し出すというような、大きく分けてカーシェアリング、レンタカー、公益貸し出しと三つあるというふうなことでございました。

豊能町の場合は、議員おっしゃったとおり、電気自動車とかそういうものは導入しておらないので、もしもやるとしたらレンタカーになるのかなというのと思うわけでございます。ただそのレンタカーとして貸し出すということになりますと、仮にお金をもらうとしたらその収益は見込めるといいたしましても、一方で任意保険の掛金が、

今はもう職員専用の車ですので、別に任意保険の掛金があるのかなと思いますし、あと洗車とか清掃の手間、これは貸す側の責任があるのかなと。借りた方が洗車清掃するとは思えないと。それから、貸し出しの前後、もし傷があれば、ここ傷、車借りた方なら御存じでしょうけど、乗る前に傷ここありますよと。

○議長（福岡邦彬君）

簡潔にお願いします。

○総務部長（内田 敬君）

済みません。そういうようないろいろのレンタカー業としての手間が、役場の職員としてかかってくるということなので、その収益の一方コストも非常にかかるのと違うかなということで、効果がそんなにないのかなというふうに思います。借りる方にとっては便利なんだろうけど、今のところその借りたいというようなニーズを聞いたことがないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうなんです。すごいお手間だろうとは思いますが、でも、手間だからしないっていうんじゃないで、ちょっとそういうふうな発想の転換で、少しでも豊能町を送り込もうという。豊能だけじゃなくて能勢も一緒になって観光のところで売り込んでいこうという気持ちが欲しかったので、どうかかなとか思ったんですけど、それは手間です。でもまたまちづくりのプロジェクトというのがあると思います。それは豊能町内だけではなく、もうちょっと広げたらいろいろなアイデアもまた出てきますし、能勢町さんとの連携というのもあると思うので、どうか進めていってほしいと思います。よろしくをお願いします。

では次まいらせていただきます。戸知山の有効活用についてというので、きのうもちらちら出てたんですけれども、以前の副町長に聞いたところによりますと、戸知山の活用については将来の考えに今は任せたいということで、そのときはちょっとあれという感じ、ああそうなんだなというふうに思ってまして、どうもそのころには少しずつ整備はされてますというのは見えてました。ボランティアの方たちも入れて、植樹されておりますし、少しずつ少しずつ整備はされてるんだろなと思うんですけど、これは将来町民の方に開放するような整備を進めていってるという認識でいいのかなと思ってお聞きしたいんですけど。そこよろしくをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山の今の管理でございます。

確かに議員おっしゃったとおり、桜を植えたり、それから炭窯をつくったり、クリの苗を植えたり、そのようなことをしております。これはそういうものがうまくいけば、保育所、幼稚園の子どもたち、学校の子子どもたちに、遠足というわけではないんですけども、そういう学習の一環で使ってもらえたらなという思いもありますし、老人クラブの方々もそういうところに入っただけいたらなという思いもあって、そういう整備を続けてきているというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうです。あの山はすごくいい山です。私も森林組合時代に何回も行ったことがあります。外から見てただけなんです。議

員になってから中に入らせていただきましたけれども、道路がありまして、何かサイクリングとかも、また手間がかかると言われそうですけど、できそうですし、今ちょっと失礼ですけども小規模に整備を進めてらっしゃって、そして幼稚園のお子さんや子ども園とか小学校とかの遠足にもいいし、また老人会の方にも来ていただいてというお話もあるんですけど、そういう小規模もいいんですけども、やっぱりここをどうやって活用していこうかと。きのうの話では自然公園でしたか。

農業公園ですか。何かそういう発想もありと思うんですけども、ではそれをいつまでにどのような方法で進めようとしているのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、戸知山につきましては、ただいまプロジェクトチームを立ち上げまして、その中で短期的には住民の参加型の保全及び活用に図っていききたいと。また中長期的には企業の誘致を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

ただ、今御指摘されたように、いつまでにというのはあるんですけども、それにつきましては、これは相手のある話もありますし、できるだけ早急にはしていきたいとは思っておりますけれども、当面は今、住民の方も今参加できるようなこと。例えば昨年度でしたら、昨年度、本年度もそうなんですけど、幼稚園とか保育所の児童によるシイタケ狩りなんかはしているところでございます。ですので、今後につきましては鋭意その中で検討していきながら、長期的には、中長期的には企業の誘致なんかを

図ってまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

今はそういうふうに使われたいというのはよくわかったんですけど、企業誘致となりますと、じゃあそこからは子どもたちが入れないのというふうに思っちゃったりするんです。どのような企業誘致ですか。きのう聞いたところによりますと介護それから不動産屋さん、それから太陽光のパネルというふうに聞いてたんですけども。それとちょっと、またスパイラルに入っていくとちょっと怖いんですけど、どんな感じなんですかね。わからないです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

そちらにつきましては、今、さまざまなことを検討したりとか、企業に当たったりとかしているということで、きのう、たまたま、どういったものかという話があったので、これも企業の私は一種だと思ってるんですけども、農業公園という形で収益を上げているというところもありますので、それを一つ紹介させていただいたと。ただこれはあくまでもそういったものもあるということで、今現在どういったものが来ていただけるのか。こちらとして望ましいのかということを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

以前、森林組合で、炭焼き窯の里にしてはどうかという案も持ってったことがあるんですけど、今はその一体資料はどこにいてるのか知らないんですけども。何かそういうような発想も、豊能町だけではなくて、そういう機関の方のアイデアというのか、そういうものもあります。今、池田炭は本当にすたれようとしています。あの技術というのは一回途切れてしまうと多分無理ですね。今、川西と能勢と豊能町と1軒ずつしか池田炭は焼いてないんです。その技術を継承していくって本当に大変なことで、すぐ1年や2年で継承できるようなものではありません。またそういう全国的にも有名な、菊の形をした炭なんですけど、そういうのを絶やささないような、ただ農業公園というだけではなくて、何かそういう、ちょっと全国的にも注目されるようなものを拾っていきまして、全部がそれにならなくていいんです。ほんの一部でも。そういうふうにご検討いただきたいと思いますし、またおもしろい家もあります。ぜひとも見にいきたいと思ってるんですけど、発泡スチロールでできた家がぽこぽこぽこできていたところ、今、少しありますと、箕面のところですね。申しわけないけどこの自然なら豊能町にもあるぞというようなところですね。いい季節になりました。御家族の方々や、例えばお友達とかでバーベキューしたり。でも夕方にはもう引きあげていかれます。宿泊施設とか、テント張るとかそういうのではないので。それを一歩踏み込んだ活用方法だと思って思うんです。今若い人はアウトドア好きですけど、シャワーやお風呂に入るの必須です。そういうところで何日もいるというのは多分、そのさっきもありました清潔志向というのがありますので、そういう施設をそろえつつ、周りの自然も生かして、そ

してその池田炭なんかを取り入れてという農業公園。私の考えと町長の考えと合うと思いません。またちょっとそうそういのはちょっとお勉強していただきまして、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。地域に住む者として、あそこに変な企業がしたら、私たちがっかりです。多少不便でも、とても鳥の音がきれい。空気がきれい。そういうところを選んで私たちがここに住んでます。だからそれをなるべく壊さない、マッチするようなものを考えていただきたいと思います。それが町の活性化あるいは雇用を生むということになったら、これはもうすごいことだと思うんですよ。そういう農業公園っていいですよ、いろいろな人手が要ると思うんですね。雇用も生みます。一度そういう話をしたら、ああそういうんだっけってきいていうふうな声もいただいていますので、ぜひとも考えていただきたいと思います。

では次ですね。新名神（仮称）というふうに、豊能に住もうというホームページを見ると、ここに書いてあります。御存じでしたか、豊能町はこんな町に成長していますというふうに書かれているんですね。何かいいコピーですねと思ってあれなんですけど、その中に、新名神（仮称）箕面インターチェンジによる利便性の向上が豊能町にありますよと。平成31年4月に開通予定ですよというお話。それとまた、箕面森町の話なんですけれども、箕面森町に大学が誘致されるという話が新聞に載ってました。豊能町を取り巻く環境というのはどんどん、どんどん変わっていきようとしてるんです。これはどういうふうに取り込んで、この好条件として、取り残されることはないように、好条件として取り込んでいく。まちの活性化につなげようされているのか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

新名神の関係でございます。

新名神につきましては、箕面インターチェンジ仮称でございますけれども、それが豊能町の真横にできるということでございます。この新名神を活用するという意味からも、そのインターチェンジに豊能町の名前を何とか入れられないかというようなことで、いろいろとネクソコ西日本と協議を行ってきたんですけども、残念なことにそのインターチェンジの名称につきましては、標識適正化委員会というところで確認されて把握されるということです。その標識適正化委員会というのは、関係機関に協議とか意見とかを聞かすんですけど、その関係者に豊能町は入ってませんというふうにもう言われてしまっていて、このインターチェンジに豊能町の名前を入れることはできないという結果となってしまったというところでございます。

それは残念なんですけれども、ただ高速道路上の案内標識がございまして、ここへおられたらどこどこへ着きますよと。そこについてはまだ何も決定していないので、そこに、このインターチェンジおられたら豊能町に行けると。こっちへ行ったら池田やとか、そういうもんやったら可能かなというふうに思っております。何とか名前を売するために高速道路に豊能町の前を一つ入れたいということで働きかけを行っていきたいというふうに思っております。

また、今、議員おっしゃった履正社大学、これも履正社大学につきましても、私と教育委員会も一緒に大学の開設準備室のほうに行きまして、お互いに協力して、win・winの関係で何かできませんかねと

というような御相談はしております。規模としましては、聞きましたところ、1学年100人程度ということで、4学年そろっても400人という小さい大学ということなんですけども、うちにはシートス、ユーベルホールとか、優秀な施設ございますし、中学校においても大学、履正社大学は体育の教職員を養成する大学らしいので、そのような中学校とかの連携もできひんかなというようなことを思っております。このような、新名神高速道路とか履正社大学のこととか、そういうものを活用して、豊能町の強みということを生かして、PR、企業誘致を含めてできないかなと思っております。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうです。豊能って案外知られてないです。どこへ行ってもです。和歌山へ行こうと、岡山へ行こうと。私、豊能町に住んでいます。どこって聞かれます。ああ、能勢の隣というのが大体の感想ですよ。能勢の隣で終わらないでほしいんです、私は。皆さんもそうだと思います。ぜひともこの、インターチェンジの名前は無理だったって。でもその努力はすごく、努力したというのはよくわかります。ですから標識に、豊能あっちって書いてもらってほしいです。そのあっちへ行ったところに、さっきの話とつながってきますけれども、そういう農業公園があれば、あっちって書いてくれたらみんな来てくれます。豊能ってどこだって、もうあと何年かしたときに、私、豊能町に住んでいます、ああ、あの農業公園のあるとこねって言ってもらえるようになったらいいな、私は思っています。ぜひともよろしく願います。

それと、履正社の話なんですけれども、

大学生って通いますよね。どっから通ってくるんでしょうか。千里中央からかもしれません。あるいは能勢電鉄からかもしれません。能勢電鉄から通ってくると、3,000人、2万なんて言わせません。もちろん3,000人はクリアしても全然大丈夫ですよというのは、よく高橋議員からもお聞きしてはいますが、でも学生、400人ですけどね。済みません。学生が来ると、少しは活性化するのではないか。そういう方向にも能勢電鉄さんも、ん、というふうに通ってくれるかもしれません。

ある大学の先生と御一緒することがありまして。僕は能勢電鉄の開発をするように頼まれているんだよと言われたんです。実は私の母校だったんですけど、ちょっとこういう会がありまして行ったときに、ちょうど隣に座った先生がそうおっしゃるんです。動いてくださってるんですねって思っただけなんですけれども、ぜひともそういうところにこの好機をつかまえて、前へ進んでいただきたいと思います。よろしく願います。

あと3分になりました。次ですね。済みません。前回も出させていただいて、今ごろって言われるんですけども、やはり聞いておきたいことは聞いておきたいので聞かせていただきますけど、トンネルの維持管理についてでございます。平成25年1月31日付で朝日新聞朝刊に、トンネル点検なおざり。全692市町村マニュアルつくらずなんて書かれております。まず聞きます。この692市町村の中に豊能町は入っているんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

新聞の記事の数の中には入っておると思
っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

済みません。トンネル点検なおざり、全
692市町村マニュアルつくらずの中に豊
能町は入っているという御答弁だったんで
すね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今おっしゃったように、その数の中に入
っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

じゃあ、技術者、財源足りず。トンネル
点検市町村後回しっていう中にも入ってる
んですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

ここに書いてあるマニュアル作成してな
い市町村ということ言ってるんですけれ
ども、私どもでは独自にマニュアルをつく
りまして、国の要領等を参考にいたしまし
て、その中でトンネルの点検はいたしてお
ります。

それで点検項目としましては、近接で目
視点検とか、遠望による目視点検、打音検
査、それから応急処置とか漏水量の測定と
かというものがございまして、私どもの方
では一応そういう中で必要なものを取りま

して点検はいたしております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうです。よかったです。このままじゃ
終われないし、時間はないしという感じに
なってきたしまっているんですけど。ちゃ
んとしていただいている。ただ、平成9年に
点検したなりといううわさです。聞くんで
すけど、それは事実じゃないですよ。平
成9年に点検したままですって言うふうに
聞いたんですけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

この笹子トンネルの事故がございまして
から、うちのほうで点検はいたしておりま
す。それは目視による点検でございますが、
それを全部いたしまして、ひびも何もない
というのを確認いたしております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ということで、よろしくお願ひしますと
いう、適当な言葉がよくわからないですけ
れども、これからも日々点検していつてい
ただきたいと思ひます。

では私の一般質問を終わらせていただき
ます。

○議長（福岡邦彬君）

次に、岩城重義議員を指名いたします。

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

4番・豊民クラブの岩城でございます。
議長の指名をいただきましたので、一般質

問をさせていただきます。

まず、町有の遊休地についてでございますが、具体的にどの場所をどのように、いかなるよう活用に活用する予定か、具体的に教えていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町有の遊休地でございます。活用する予定というような決まっておるものは、実はそんなにございませんでして、平成25年度当初予算でお認めいただきました旧ふれあい文化センター分館、これは取り壊しまして、当面は更地として利用していくということが一つ。それからもう一つ、これは今回の補正予算でお願いしておりますけれども、役場の横の旧双葉保育所。これにつきましては郷土資料館を移転したいという計画を持っておると。具体的な活用計画というのは今のところそれぐらいでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

活用もいろいろあると思うんですけども、この前の話では、売却する予定の予定地もたくさんあるとお聞きしておりましたんで、どこを売却するのかお教え願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、申し上げました遊休地以外の遊休地につきましては、再度踏査をしまして、それぞれ見まして、売却するものそれから有効的に利用するもの、それからどちらにするにせよ境界の整理が必要なもの、もう一

つ、どちらにも適さないという4分類。売るか、利用するか、境界の整理が必要なもの、何もできない適さないもの、四つに分類をしている整理中の作業中でございます。その整理終わりましたら、売却すると位置づけたものについて鑑定作業を行って、順次売却をしてみたいというふうに思っております。具体的に売却予定地どこかということになりますと、ときわ台の駅前の旧の社協の事務所の跡地とか、あとは光風台の自治会の前の旧光風台消防分団の詰所の跡地とか、その辺が候補に挙がるのかなというようなイメージを持っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

3月の予算で、鑑定の費用が通っておるわけですけども、まだ鑑定に入っていないわけですね、そうしたら。ちょっとお聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのとおりでございます。まだ鑑定、どこを鑑定に出すかというのを整理中でございます。よろしくお願います。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

それ、早う鑑定せなあかんと思うんです。何かきのうからの話で企業誘致という話もあるんですけども、企業誘致というならば、土地を買って、企業の方が何か建てるわけですのでね。建てるときに、これ消費税上がるとききのうから町長おっしゃってますけども、建物には消費税わかってきますのでね。消費税がかかるまでに企業としては土

地を欲しいというのは当たり前のございまして、まだ鑑定に入ってないってあほな話はないと思うんですわ。もっと真面目にやって、早く、消費税が上がる前に、買った人が建物建てられて、商売できるというふうな段取りを踏んどかんと、とてもまた消費税上がってくるわ、それでどないなりまんのや。営業の収支が計算つかんようになってもたら、買うのやめよかいうことになりますのでね。これは3月の議会で予算通ってますのでね。それを今6月でまだ放ってそのままというのは私はもってのほかだと思うんですけども、その辺どう考えておられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

鑑定の時期でございます。

この予算を上げさせていただいた時点から、実は鑑定は年内、年度内と思っておりまして、売却は来年、来年度というスケジュールで考えておりましたので、議員のおっしゃるとおり、ゆっくり過ぎじゃないかということはそうかわかりませんが、当初の予定とおりの事務は進めておることによってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

そんなこと、悠長なこと言うて場合じゃないと思うんですよ。やっぱり消費税上がるということは大きいですよ。消費税上がるまでにあの土地の値段確定しておかんことには、商売する人は商売の予定も立てられへんわけです。そんな悠長なことを言うてる場合は一個もないわけです。予算おりましたらすぐにね、そのために予算のときにも

うわかってるはずですよ。どことどことを鑑定しようかと。どことどことを鑑定するために何ぼの鑑定費用がかかんねんってわかって予算立てしてるはずですので、そんなこと言うておったら、これ頓挫してしまいますよ、また。その辺、総務部長もう一度ちょっと改めていただけませんか、考えを。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おしかりを受けておるわけでございますけども、今、急いで手続しているところでございますので、そういう整理が終わり次第鑑定に入ってまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

どうも私の考えとどうも違みたいで、えらいスローペースなことではほんまに嘆いてるわけですけども。

ちょっとまた違うことをお聞きしますけども、売却予定地、先ほど二つだけと、二つ考えてるとお聞きしましたけども、これ双葉保育所の跡地は入ってないんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのとおり、入っておりません。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

双葉保育所、この豊能町の東地域では一番の一等地だと私は思うんですね。その入ってない理由はどこにあるんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

旧双葉保育所につきましては、先ほど冒頭申し上げたとおり、今のところ郷土資料館の移転先ということで補正予算をお願いしてますとおり、そういうことに使いたいということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

その売却予定地というのは、やっぱり売れやすいところを売っていくというのが本来の考え方の基本やと私は思うんですけど、双葉保育所なんかほんまに東地域で、この余野地域ではほんまの一等地なんですわ。国道に面して。どっかやっぱり企業誘致の話もいろいろ企業からあるんですけども、一番買いやすいとこなんですわ。商売しやすい私は場所やと思います。そこが入らないというのはどうも私は納得いかんのです。

それであと、西地域におきまして、あのS字カーブの町有地もありますわな。そこらもどうも頭に入っていないみたいな感じでね。総務部長皆ごらんになってますわな、場所は。そこら一回、あのS字カーブの土地なんかもええ土地なんでね、あこらをどうして売却予定地に入らないのかいという話、理由をお聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

新光風台から一庫ダムへ抜けるS字カーブ沿いの両側の平地でございます。あそこは市街化調整区域でございまして、建物が建てられないというところでございますの

で、使うとしたら、そういう特別の何かがないと使えないというものでございますので、売るのはしんどいのかなというようなことは考えております。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

調整区域とかそんなの関係ないんです、売るときは。別に調整区域でなくても調整区域であっても、売るときもできますしね。どうもそこら、あんな、せつかくええ土地を、草刈るだけの土地に放っておくのは、私はほんまにもったいない思うんです。あれ、向こうのダムが見えますんでね。ダム面が見えて、ダム湖が見えて、結構あれ景色いいんですよ。調整区域、先ほど町長がいろいろガイドラインですか。ちゃうわ、地区計画。そんなことをずっと町長言うてはるのに、どうも調整区域やから売却せえへんというのは、頭のかたいことではどうも私はあかんと思いますので、その辺のことを考えていただきたいと思います。これ以上いうてもこれ前へ進まんと思いますので、あと、双葉保育所の跡地かて、やっぱり売っていくと。買っていたらそこで企業が来られたら、また収益が上がってくる、固定資産税も入ってくるということですんで、よう経済比較をしていただいて、どこを売ってどうするのやということをほんまに真剣に考えていただきたいと思いません。

どうもこれ以上進まんと思いますので、次にいきますけども、防犯カメラについてですけども、3月議会でお聞きしましたところ、どうも中途半端な答えが返ってきましたんで、もう一回、もう一度、今、大阪府がやろうとしている取り組みについて、どういうふう把握してるのか説明を願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お尋ねの大阪府のほうの防犯カメラの取り組みでございますが、ことしの5月1日でございますが、大阪府のほうから設置補助金の交付要綱がまいりました。その内容はと申しますと、従前からの拡大でございました。従前は街頭犯罪の多発する駅前などに限定されておったわけですが、今回は子どもや女性を犯罪から守る防犯カメラということで、市町村においても拡大する場合には補助ですが、設置1台当たり上限10万円、その助成はやられることになりました。問題点は多々あるものの、このような大阪府のほうの補助要綱が5月1日付でなされたところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

そうしましたら、今、豊能町の、豊能町としてはどのような取り組みを行おうとしているのかをお教え願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

これを受けまして、市町村独自でも、防犯カメラを設置する場合には、自治会が設置する場合にはという限定がありますが、私どものほうもこの助成の制度を生かして、もしも申請なさる自治会があるならば、私どものほうの補助、町の助成の要綱等、規則等を整備をいたしまして進めてまいりたいというふうに考えております。ただ、その場合に、自治会のほうには負担をお願いすることになりますので、自治会の

ほうの設置の意向を確かめつつ進める、そういうふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

そうしましたら、この前、きのう、きょうのお話を総合しますと、この前自治会長会があったということをお聞きしましたけれども、そこでやっぱりこのお話は説明したわけでございますかな。お聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私が所管する課では、今後14自治会があるわけですが、アンケート等を通して、6月中にはその回答を待ちまして、そのように進めてまいります。なので回答では、先ほどの自治会長会では説明はしておりません。今度改めていたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

これ結構大事なことなんですよ。いろいろ今、豊能町、たんぼぼメールもいっぱい入ってきて、盗難とかあるわけです。私もこの前、所有している車1台、木代に置いてあったやつがとられたですけどもね、これ大事なことから、何でこの前のその自治会長会で説明しないのか、私よくわかんのですわ。やっぱりこれ住民の安心・安全で一番、今、安心・安全のためにとり得る一つの方策ですので、これをこの前の、いつだったか私、自治会長会あったの知りませんが、そこで説明がされていないことは、これどうも怠慢ではないのかと思いますねんけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

前回の自治会長会は4月の末でございました。先ほど申しましたように、要綱は5月の1日でございました。それで改めて私どものほう、内部決定もしなければなりませんし、自治会の意向も確かめた上での制度設計でございますので、なるべく早く早期にその意向を確かめた上で制度は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

自治会の意向というのはその次の段階じゃないでしょうか。自治会に、大阪府としてはこれぐらいの取り組みはやろうとしますよと。町が言うて、それを、その次の段階で自治会の意向が出てくるんだと私は認識してますねんけど。それを、こういうことを大阪府が取り組んでますよということだけを言うといて、自治会の意向はその次やと思うんです。次の段階やと。それを今、部長が先に自治会の意向を聞こうとしてること自体、私はどうも反対やと思うんですけども。私の考えが間違っているんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

自治会が設置した場合に助成をするわけですが、カメラ1台は、調べて見ましたら、およそ50万円ないしは60万円程度、大阪府の助成金はアッパーが10万円、私どものほうの町も10万円。自治会のほうの負担は30万円ないし40万円

残ってくるわけです。なので、そのことをあらかじめお知らせするほうが、私としては確かめたいと思いましたが、順序は逆になったかもしれませんが、制度は、制度設計は進めてはおりますけれども、自治会の意向も確かめてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

どうもようわからんのですけども。それに関しまして、豊能町としましてメリットが結構ありますわな。中に、デメリットもあると思うんですけども、デメリットを、どんなデメリットがあるかということ、今どういうふう把握しているかをお聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申しましたように、フレーム自身はアッパー10万円ですが、デメリットというのもございます。それは何かというと、大阪府のほうでは、平成26年度以降この助成制度があるかないかは保証しないという態度でございます。一方で、市町村に対しての市町村が助成する制度が必要になるわけですけども、それについては数年継続する義務を負うわけです。一方で、維持管理につきましても、大阪府のほうは関知いたしません。ということは、維持管理費とそれから以降の5年後、6年後の更新のことについては大阪府は一切関知しません。今年度のみ予算ということしか保証がありませんので、なので私は先ほど申し上げたように、自治会のほうの意向も確かめたいと。制度設計は進めておりますけれ

ども、その意向を受ける必要があるのではないかというふうに判断しておるわけでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

これ先ほど、部長のほうから、府が10万円、町が10万円というお話でしたけども、これあと、全て町が持ったらいいんじゃないんです。今、60万円かかるという、大体60万円。府が10万円、町が10万円。あと自治会の負担やってね。こんなこと言わんと、全て持ったらいいんじゃないんです、あとの残りは。60万円引く10万円、府の負担金10万円。あと50万円何がし、これ持っても、私、豊能町が持つべきやと思うんです。自治会負担を押しつけんと。その辺のことを考えられないんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

制度でございますが、大阪府も交付要綱には、自治会等が負担する防犯カメラの設置に要する費用のうち、自治体等が負担する防犯カメラの設置に要する費用のうち保守費用、修理費用、電気料金等の維持管理費用を除く費用に対し市町村が交付する補助金の額ということでございますので、100%市町村が残りを持つというのは考えられないのかなというふうに思います。なので、先ほど申し上げた10万円の残り全てを町が持つということは、難しいのかなと思います。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

どうも難しいのがようわからんのですけども。これ別に町独自で、府は10万円出してくれると。町かて10万円出すことになると。これが例えば30万円で済めば残り10万円ですわな。これ別に町が出しても罰当たらんのかなと思いますの、これ。町が出すべきや思うんです、これ。自治会負担なんか押しつけんと。これやっぱり豊能町は安心・安全やということをアピールするための一つの手段やと私は思ってますのでね。これ、法的にあかんのんかどうかお聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

確かに防犯カメラの設置ということは、豊能町にとって安全なまちづくりということで大きなメリットがあると思います。ですからその分、公費でもって設置を進めていくということは大きな効果があるとは思いますが、今、大阪府の補助制度そのものが、大阪府が補助を出していただくその前提として、自治会等の組織が負担されると。そこへ我々自治体がどのように乗せていくのかと。ここは振り幅はあると思います。ですから岩城議員がおっしゃってますように、全部持つという、これは少し大阪府の補助制度の中では困難かなというふうに思いますが、町と自治会がどれぐらいの負担をしていくのかというのは、これはまだ検討の余地はあるかなというふうに思います。ですから100%というのはちょっとないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

100%しても私はええんじゃないかと

思ってますね。地元の自治会は、これ電気代払わんと、電気代というか維持費を払っていかんなんと私は思わけですわ。それなら振れ幅あるんやったらもう精いっぱい振っていただく努力をしていただきたいと思います。木田生活福祉部長、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

済みません。的確に答えられるかどうかわかりませんが、割合ということでしたが、町、府、同額、残りは地元負担というイメージでございますね。なので、先ほどの副町長の答弁のとおりでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

たまたま府の補助ついたから、今ここ上げてますけども、別に府の補助なかったも町がするべきやと私は思うんです。全て町負担で。そんなぐあいのことを、副町長考えられませんねやろか。お聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

府の補助もゼロで、全額町でもってやってはどうかということかというふうに思いますので、やはり効果としてはそれぐらいのことはあるんだろうなというふうに思います。ただ、今回やはり府の補助制度ができたということで、やはりこれはやっぱり最大限活用させていただきたいなということ。これは特定財源の確保ということで、活用させていただきたいなということが一

つでございます。

それと、実はもう従前に、府の補助制度が制定される以前に、自治会のほうで努力いただいて設置いただいているところもでございます。そことの比較均衡ということもでございますので、あわせてちょっと制度設計を考えさせていただきたいなというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

ぜひともお願いをいたします。どうもこれ以上進まんと思えますんで。私ほんまは、今回の補正予算に上がってくるかと思ったんです。上がってくる様子もなし、次の補正予算期待いたしますんで、お願いをいたします。

それともう一つですけども、先ほど、私、メリットを聞いたんですけども、そういう物理的なデメリットじゃなしに、人権上のデメリットとかそういうことをどのようにお考えをしておられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

人権上のデメリットですけれども、ふだんは、私の存じておりますのは、例え記録したとしても2週間たてば自動的に消えていくと。なので、その個人情報とかの面ではもうクリアできておるということでございます。ただ、事件が起こったときには警察のほうから捜査が及ぶということで協力をします。そしてその録画を見るということでございます。説明になっていないかもしれませんが、以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

木田生活福祉部長、ちょっと勘違いしておるんじゃないですか。私言うてるのは、人権上のことで、監視社会とかということが、監視社会、カメラに監視されてるやないかと、我々住民がと。生活福祉部長は人権の課も掌握されてるわけですな。そういう見地からの私はデメリットを聞いておるわけです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

ごめんなさいね。監視されて問題がある。

いやいや、監視カメラが必要、犯罪防止のために必要だからこそを設置する、そういうふうに私は認識しておるところなんです。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

内田総務部長詳しいですか。

（発言する者あり）

○4番（岩城重義君）

副町長詳しいですか。副町長のお考えをお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

個人の肖像画のプライバシー権、個人情報保護の観点、もしくは肖像権の関係でお尋ねいただいているんだらうというふうに思います。それぞれが本人の承諾なしに使われることの問題というのは、それぞれの権利の中で規定はございます。ただ、今回その防犯カメラという用途に関しては、済みません、ここで詳しくちょっと法的な解釈できませんが、一定のクリアをして、今回府も補助制度をつくっているというふうに

感じております。今、まちの中でたくさんカメラがあります。もしくは商用としてストリートビューというのもございますが、一定法的にはクリアされているというふうに認識しているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

よくわかりました。結構これが大事なことでね、メリットもあるけどデメリットあんねやと。それでもやっぱり安心・安全のためにやっていくんやということを私はお聞きしたかったことでございます。

時間の都合もありますので、次いきますけども、男女共同参画プランについてでありまして、この意識アンケートを行ったことですが、このDVですね、俗にいう。これ配偶者、交際相手からのDVだけを調査したんでしょうか。家庭内の家庭内暴力のことは一切配慮なしに、子どもからの暴力ということは考えずに、その調査したわけでしょうか。お聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今回のプランは、御存じのとおり、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、配偶者暴力防止法の改正によるものでございます。なので御指摘の、家族の中の子どもからの暴力については、これの暴力の対象にはなっておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

それではこのプランは、それはええプランであるんですけども、基本目標第二というのがありますわな、項目が。その中で、

職場としての、この豊能町役場の現状をお聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

豊能町内における庁舎内の現状ですね。庁舎内では、女性の支援では、研修の機会と男女格差が生じないように実施しております。研修が男女格差が生じないように実施しておるといってございませぬ。また、育児、介護休業法の改正を受けて、子どもの看護休暇、対象家族の介護休暇などを職員が取得できるように整備をいたしております。今後は、各課内部における管理職をはじめとする職員の意識高揚を図り、本制度が有効に活用されることを重要と考え対策してまいります。

また、職業生活と家庭生活の充実では、ライフワーク、バランスの考え方に沿った意識づけが行われるように、職員一人一人の生活様式を尊重した上で、可能な限り実生活を見直すべく、ノー残業デーなどを始めて意識改革を図ってまいっております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

それでは今、またお聞きしますけども、これ私から前にいてはる、このひな壇ういか、座ってはる方ですね。これ男性ばかりなんですね、これ。これはたまたまそうなるだけのことでしょいか。お聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人事についてでございます。人事につき

ましては適材適所で判断をしておるといってございまして、男性である、女性であるということをもとに判断したこと、そういう人事はやったことがございませぬ。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

それやったら安心ですけども。

基本的なことを今度はお聞きしますねんけども、障害者という表記ですけどね。大阪府のほうは、大阪府においては平仮名で表記しておるんですけども、豊能町はもうこの漢字、「害」という漢字を使って正式に表記するということになっているわけでしょう。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

確かに大阪府では障害者の害を平仮名表記にしております。今回ですけれども、国のほうでも障害者総合支援法になったわけでございますが、その場合にも漢字が相変わらず使われております。なので、本町といたしましては、平仮名に例え変えたとしても、障害という言葉の発祥のオリジナルはあくまでも漢字ではなかったのか。ならば国のほうが漢字を使っておられますので、私どものほうもそれに従い、まだ従前のおり漢字を使っておるところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

余りこだわるもんでもないんですけどね。大阪府が平仮名使っていると。豊能町は大阪府豊能郡豊能町ということで、大阪府下の私一員やと思うんです。いろいろ、たまには

大阪府のことを、大阪府のもとやいう、いろいろ議会の中でも話出ますけどね。大阪府下の一員や言うてる割には、今回は国の表記に従うわけですね。その辺もちょっと、もう一回お聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

表記上の問題でございますが、大阪府の障害という害の字を平仮名に変えたというのは、やはり「害」という漢字の持つそのイメージから、どうしても皆さんに精神的な負担をかけないようにということが目的であったというふうに思っております。ただ、そのときも府内の自治体のほうに説明があったと思いますが、だといっても恐らくそれぞれの自治体にその責任を課すものではないと。強制をするものではないという説明もあったかと思えます。要は、あわせて説明あったのは、要は当事者に対する配慮であるということだと思います。ですからどういう表記があったとしても、いわゆるその当事者の方にどのように福祉政策をそれぞれの自治体で行っていくのかということのほうが肝心ですよという、多分そういう意味合いの御説明もあったかというふうに、私思っておりますけれども、私どもは従前の漢字での表記をさせていただいておりますが、まさにそういう精神的な御負担をかけないような形で、それぞれ制度政策は執行していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

そういうことなら次へいきますけども。

このDVの関係ですけども、この豊能町

内に避難シェルターというのは、あるかないかだけでいいですけども、お聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

豊能町内にはシェルターはございません。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

先ほどの遊休地の問題にまた戻るみたいですけども、豊能町内にそういうシェルターをつくって、つくるというお考えはございませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

豊能町内に、先ほど申されたシェルターはございませんが、配偶者暴力防止法に基づく一時保護の必要のある場合には、大阪府内の配偶者暴力相談支援センター及び大阪府女性相談センターと連携して対応しております。府内のどこかにシェルターは確保されております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

それはわかるんですけども、つくる気はないということですね。もう一回お聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

平成24年度内、1件実績ありましたので、この数から考えまして、つくる必要は

ないと考えます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

それでは次いきますけども、このプランから言いましたら、またこれ結構相談窓口が大変になると思うんです。この相談窓口の強化についてどのようにお考えかお聞きをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現在の豊能町の相談体制は、二つございます。一つは、大阪府総合相談交付金事業としての総合相談でございます。二つは、住民人権課配置の福祉相談員による相談でございます。強化ということでしたが、私どもはこの二つの相談体制でもって十分に機能を果たしておるものと考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

それなら一安心でございますけれども。

続いて入札制度にいろいろと思ったんですけども、どうも時間がきたようでございますので、また次回に持ち越しということにいたしまして、私の一般質問をここで終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後3時35分といたします。

（午後3時20分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

1番・豊民クラブ橋本です。6月議会の最終の質問となります。理事者におかれましては大変お疲れだと思いますけども、的確でわかりやすい答弁をよろしくお願ひします。

田中町長就任から早9カ月が経過しました。これまでの12月議会、3月議会の迷走はまだしも、本6月議会までも相変わらず迷走されたということは、大変残念でなりません。年長の先輩、しかも町長に対して大変失礼かもわかりませんが、あえて一言申し上げたいと思います。

私は小さいころから父親に、人は人のために動くもんと。だから自分は人のために一生懸命動くと。そうすれば人は自分のために動いてくれると、そう教育されてきました。ただその前提には、みずから飛び込んで行き、双方向のコミュニケーションを図る、それが必要なんだと父親から学んできました。私自身自問自答しなければいけない点多々あると思います。ただ、昨日からの議会での町長の答弁を聞いていても、コミュニケーションの欠如がいま見えるといった残念なものであります。しかも若さ、覇気、鋭さ、意気込み、どれも感じませんでした。これでは住民や議員どころか職員もがっかりだと思います。せめて、まずは職員が町長のために頑張ろうと、ついていこうと一致団結できる発言や行動をしていただけることを切に願っております。

町長、4月から副町長、教育長、新しく迎えられました。また部長も大半の方がかわられたということで、ここでしっかりとリーダーシップを、また若さを発揮して、この町のために住民のために先頭に立って精力的に動いていかなければいけない時期

にもうきてると思います。豊能町のリーダーとしてしっかりと立ち居振る舞いをさせていただきながら、自覚と自信を持って行政運営に当たっていただくことをまず冒頭をお願いをしておきます。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

ちょっと通告順と異なりますが、まず医療費助成についてお伺いします。

通告書では、能勢町では風疹症候群の発症を未然防止するための風疹予防接種の費用助成を始めているが、本町では検討しているのかというふうにあります。これについては通告書を出した後に報道発表されましたので、これについてはもう検討しているのかということとは聞きません。その中で、議会への説明なく、そこは余り申し上げませんが、早々に対応いただいたことというのは敬意を表します。ただこの今回の一連の動きについては、なぜ決められたのか。大阪府が2分の1の補助を決定されたということを受けての動きなのか、まずお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今回の対応は、5月13日でございますが、大阪府のほうが、市町村はちょっと置いておいて、まず非常事態宣言をなされ、その中で補助制度の創設ということを経まずプレス発表されました。我々はそれを受けてですが、5月の20日の日に市町村担当の者がその補助の内容の説明会を受けるということになってしまいまして、なのでこのような対応になってしまいました。

それと、非常事態ということでございますので、本来ならば補正をお願いするところでもあるんでしょうけれども、それも

何とか対応できるのではないかとということで、5月の13日からということで制度設計をいたしまして実施しております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

多分日付、開始年月ですね。5月13日見たときに多分そうだろうというふうに思いました。ただこれ対象と期間については大阪府の条件に合わせたということでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

そのとおりでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

これやっぱり、こういうようなことをやる時には、よく考えていただきたいと思えます。例えばお隣の能勢町、うちよりも若干遅かったですけども、これは平成26年度松末までやられています。きのう、たまたま吉川小学校のニュースを見ていたら、同じタイミングで出てましたけども、富田林の、これは医師会ですけども、が対象についても大阪府とは違って、大阪府、豊能町ともに今のところ、妊娠を希望される方、また現在妊娠している女性の配偶者ということで、これは大阪府も豊能町も同じようになってますけども、富田林の医師会なんかは男女問わず19歳から49歳までということにされてます。これについては近畿初っというところでニュースに出てました。何でこれをやらなかったのか。どうせやるんやったらそれぐらいやったらええんちゃうかなと思うし、多分そんなないだろう

と。多分そういうような想定で議会にも説明せずに進められたというふうに思いますが、そのあたり、なぜそういうような対象にしたのかということ、多分大阪府と一緒にということをおっしゃると思いますが、なぜそれを期間を延ばすだとか対象を広げるということまで検討されなかったのかお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

まず1点は、議員おっしゃったとおり、大阪府の対象が9月30日までとなっていること。また5月の16日ですけれども、たまたま集まった会議の際に、池田市、箕面市、豊中市、吹田市でございましたが、これらの市町村については9月30日までというふうになっておりましたし、また私も池田医師会の管内にあるということでございましたので、能勢町の動向は知っておりましたけれども、まずは豊能町としての判断は大阪府のとおり9月30日としたものでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

そうなんです。多分一番楽なのはそうなんです。大阪府の言うとおりの9月末までやる。しかも対象も合わせる。ただそれじゃあ先ほどおっしゃった近隣の豊中市、箕面市に比べて豊能町はニュースにならないですよ。別にニュースが目的ではありません。ただ、せっかくやるのであれば、確かに費用対効果の面はあるでしょう。そのあたりもやっぱりしっかりと検証すべきではないかというふうに私自身は思っています。この風疹の問題については、多分過去の政府の制度移行時の問題だとか、そのときのPR不足の

問題等々あるというのは重々わかっています。だからいまだこの20代、40代で感染がふえているというような状況だということだと思えます。やはりこの点については、やっぱり先天性の風疹症候群と言われること、こういうのはやっぱり全員に予防することによって、そういうような胎児といえますか、生まれてくる赤ちゃんを救わなければいけない。できるだけそういうような障害が出ないようにするというような対策ももとで、やっぱりこういうようなことはしっかりとやっていくべきだと思っております。だからこそ私自身は対象を、妊娠を希望される方、また妊娠をしている方の配偶者ということだけではなくて、やっぱりそこに、それはなく、例えば年齢制限、どこの市町村も19歳から49歳とかやっておりますけど、19歳から49歳の男女を問わずやるというようなことをやれば、多分この富田林がやる以前に近畿初が出てたんじゃないかなと思っています。それは別にニューストピックスをつくるということだけが問題ではありませんけども、そういうようなことで、どこかがやってるから同じことをするという観点ではなくて、それ以上やるためにはどれだけの費用がかかるのか、どれだけの効果があるのかということをやったりよく見るべきやというふうに思いますが、再度、この制度についてはもう変わらないと思いますけども、そういった視点で今後取り組む必要があると思いますけども、町長どうお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員おっしゃっているとおりでございます。今後はそういったアピールとかも考

えながら、費用対効果も当然考えなければいけないですけれども、そういったことも勘案して制度の取り組みについては検討してまいりたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

何か抜けてまへんか。結構ですよ。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今、何かありませんかというのは私が答えるべきではないですけども、やっぱりそういうようなことをぱっと聞いて、やっぱり即時に判断して、議会への対応とかいうようなのについても、やっぱり、今、町長がせっかくしゃべるタイミングあったんですから、そういうようなことも言うということもやっぱり気づいていただきたいなと思います。それはちょっと議長の意図とはわかりませんが。

そうしたら次に、教育問題について移らせていただきたいと思います。

教育関係について、石塚教育長がこちら豊能町に、自宅まで構えて来ていただいたということで、非常に感謝申し上げますとここでございますけども、今、早といいますか、もう2カ月がたったというようなことで、先ほどの西岡議員の質問のときにも、この町を見てどうかというふうなこと、いい点を多々述べていただきました。そのあたりを見ていただいて、今後、この豊能町に足りないところだとか、例えばこういう可能性があるからこういうところを広げていくべきだというふうな、教育長が見ていただいて新鮮な目でどのようにお感じになっているかということをまずお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

午前中の西岡議員にお答えした以外にも、小さいころからとても丁寧な対応がなされている、シームレスな対応がなされているというよさを感じております。そういった、先に述べたよさを基づいてといいますか、基づいて、私は前の職で障害のある子どもの教育の制度づくりにも関与しておりました。通常の学級に在籍する発達障害という子どもたちの授業をどうするのかということも職務の一部としてやっておりましたものですから、そうしたことを踏まえると、より一層いい環境を生かして、どの子どももわかって生きる力を培えるような授業を、どの学校でも展開してもらいたいと思っています。

このごろはユニバーサルデザインという考え方を取り入れた授業もかなり見られるようになりましたので、そうしたことも研さんを積みながら指導対応していきたいというふうに思っております。それが一つであります。

二つ目は社会教育という観点なんですけど、文化の程度といいますか、諸施設の充実度も感じておりますので、できればこの地域の歴史特性とか、あるいはその施設の特性を生かした、ここならではの事業などができないものかということを感じておまして、これは教育委員会のほうとしても考えなければならぬんですが、議員の皆さんとともに、町長もおっしゃったようにPRといいますか、この町のよさを売り出すということも含めて、何か考えていけばいいなというふうに思っておりますので、ぜひとも御理解いただければありがたいなと思います。

次に三つ目は、豊能町の学力はそれほど低くないんだということを私は答弁で申し上げましたけれども、私、安心してはならないと思っております。安堵してはならな

いと思っております。それは学校制度が変わる時期でもありますし、それから大阪府も学校制度を変えようとしておりますので、この地域の子どもたちをよりよく育て上げるということについては、漫然としていられないのではないかと。いうことから、もしそういう意識が改革がなされていないとすれば、学校教育がなされていないとすれば、それに対する対応を方お願いしたいし、私もしたいというふうに思っています。

そういうことも含めると、私も含めた教育委員5人でございますが、5人のあと4人の方々の御活躍といえますか、そうしたことも期待しながら、教育委員会の制度そのものが問われている時期でもありますので、そうしたことも踏まえながら教育委員会として何ができるかということを最大限進めてみたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。今おっしゃった中で、その発達障害の関係の今まで携わってきたんだなというふうにお聞きし、初めて知りました。そんな中でやはり、発達障害もさることながら、知的障害、身体障害、いろいろな方がやっぱりいろいろな問題を抱えながら、実際教育を受けてるというような現状というのはあると思います。その中でやはりその辺の、今、教育長が経験されてきたこと等々も踏まえながら、やはりそういうような障害を持った方も同じように教育が受けれるというふうな、ぜひとも教育環境の充実に努めていただきたいなというふうにお願ひします。

それと、豊能町自体、私も4人の子どもを抱えやっていますけども、教育、子育てに

は本当にもってこいの環境だということをも身をもって実感しています。昨日もニューステラス関西で吉川小学校の田植えの風景、サポーターの取り組み等々紹介されていました。その中でも自然の中で地域の人と触れ合いながら学べる環境っていいですねということをキャスターの方が3回ぐらいおっしゃっていたと思います。まさしくそうだと思うんですね。やっぱりその辺もキーワードだと思います。やはりそういうようなことをしっかりと町外にも伝えていく、PRしていくということがこれからはますます必要ではないかなというふうに思いますので、そのあたりもしっかりと力を入れてやっていただきたいなと思いますので、そのあたりについてのお考えを再度お伺ひします。簡潔にお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

先ほど申しました社会教育という観点も含めて、社会教育とそれから学校教育をつなげるといったようなことなどが、きのうの吉川小学校の取り組みなど等見てますと、そうしたこの町のよさといいますか取り組みの特性をアピール部分できる部分はたくさんあるんだろうと思っておりますので、そうしたことはホームページを使うだとか、そういうようなことを含めて取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

私も微力ながら、みずからのフェイスブック等では、そういうような豊能町を知ってもらおう、豊能町の現状を知ってもらおう、そういうふうなニュースソースあれば載せ

るようにしています。そういうようなことで、この豊能町にかかわるみんながそういうようなことでやっていったら、多分徐々には広まっていくのではないかなと思いますけど、やはりそれは行政が先頭立ってそういうような情報発信というのはしっかりとやっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に体罰問題について伺います。

3月議会では残念ながら2件の体罰事案があったというふうな御報告をいただきましたけども、どのような体罰であったのか、まずお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。まずどのような内容であったのかという部分ですが、ちょっと私の記憶も薄れておまして、簡単に御説明ということなんですけれども、この2件という中身ですが、これはもうそれぞれ各学校の教員からの、過去に体罰を行った記憶があるかということでアンケートというか調査をしたところ、小学校の1年担当が1名、それから中学校1年担当が1名というところで、暴力を振るうというところまではいってない内容なんですけれども、指導上のところでつい手が出てしまって、たたいてしまったという報告が2件というところでした。逆に今度は子どもたちから、学校から家庭のほうへ帰って、保護者が発見した事例ということで、保護者対象のアンケートを全小中学校で2月に実施いたしました。こちらのほうからは特に上がってこなくてゼロ件ということではございましたが、やはり教師みずから体罰と自覚をしている事例がございましたので、早速、校長さんには管理職から見た校内の

体罰の予兆があるかどうか、こういうチェックリストがございますので、それを配って、まずは各学校を点検してほしいということで、その後、体罰防止のためのチェック表ということで、教員それぞれが自己チェックをしていただくチェック表をお渡しして、自己点検をまずやって、反省なりあったらまた報告くださいということだったんですけれども、今現在のところでは2件というところでとまっておる状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今おっしゃったように、保護者からのヒアリング、聞き取りではゼロ件やったということで、逆に、安心してはいけないのかもわかりませんが、よかったですとおもっております。これ逆に、本来であれば教員が2件、タイミングが違うからかもわかりませんが、本来それやったら子どもからも2件みたいなことであれば、それは明確なのかもわかりませんが、これ非常に体罰というのも、私自身推進派ではないですけど、やっぱりなかなかする側、される側というか、実際指導する側、指導を受ける側の多分気持ち的な問題、人間関係の問題も多分多々あると思うんですよ。多分だからそういうような意味では、逆に子どもたちは先生からたたかれたことを特にそこまで思っていなかったと、逆に愛のムチだったというふうに解釈したのかなというふうな判断もできるかなと。ただもう一方、教員のアンケートだけではなくて、保護者からも聞いていただいたということで、ちょっと一つ安心しました。というのが、いじめのときはいじめを受けたことがありますかというアンケートだけであって、それを見たことがあるかという項目とかなかった

ように記憶しています。やっぱりそういうようなことで、このアンケートのとり方によっても多分出てくる事象というのは変わると思うので、できるだけそういうようなことは事細かいアンケートなり調査表にしてほしいなと思いますし、今さっきおっしゃっていただいたように、そういうふうな体罰をしてしまったという教員からは、その事情聴取、またそういうような、その他も教師からもチェック表でそういうような管理をしていただいているということで、その辺は引き続き、今回そういうような問題があったからではなくて、やはりたんびたんび、定期的にそういうようなことはぜひともしていただきたいなと思っています。この2件、別に全然騒ぎ立てるつもりは全くないですけども、このときに保護者への周知等々はなかったように聞いてますけども、そのあたりはどういうふうに対応されてますか。お聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

こちらはまだ大阪府の教育委員会の調査によるもので、本当に豊能町さん2件出すんですかというところで、隠さず報告をさせていただいたところで、逆に学校関係の保護者への報告というのは、今現在まだできていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ぜひ、そういうようなこと、先ほどおっしゃっていただいたように、多分今までは教育現場、先ほどちらっと、ぽろっと、それが適正かどうかは別にして、本当に出す

んですかって、多分今まではそうやったと思うんです。逆にそういうようなことは包み隠さず、問題あった事象については、やっぱり後々知られることじゃなくて、やっぱり先行してやっぱり問題のあること、問題でもやっぱり出していくということは非常に大事なことやと思いますので、その辺はしっかりとやっていただくように、今後よろしくお願いします。

保護者についても、今もう大分、一時のことから思うと、相当体罰のことについては報道でもされないようになってますから、今出すと、また何で今やねんということになるかもわかりませんが、やはりそういうようなこともやっぱりタイムリーにやっぱり情報を収集したその結果どうだった、それをどうしていくということは、やっぱり出すことも一つ安心、教育の充実の観点でも要ると思うので、またそれについては、今しろとは言いませんけども、できれば今後そういうようなタイミングがあれば、そういうようなことで速い情報発信、情報提供というのはぜひともお願いしたいというふうに思います。

多分これ一方で、今世間で問題になったのは、特に高校生の年代なのかもわかりませんが、やっぱりそのクラブ活動でもそういう体罰というのが比較的多いというように聞いてますけども、中学校、小学校は多分余りないと思いますが、中学校のそういうようなクラブ活動においてのそういう体罰というのはなかったということで、先ほどちょっと中学で1件あったということありましたけども、その辺は部活動と関係あったのかどうかお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えします。

1 件の中身は、通常の生徒指導上の問題というところで、体育の授業だったという記憶はあるんですけども、部活ではないというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1 番（橋本謙司君）

私ぐらいならば、40代ですけども、私ぐらいの世代のときは、クラブ活動でも平気でたたかれたりというのはありました。私はそれは、今振り返ってみると別によかったかなと思ってますけども、今の時代はそうじゃあかんということです、何とも言えませんが、ただ東能勢中学校のクラブ活動の風景とか見ると、非常に寂しいなと思うんですよ。それは部員が減ってる、そんなことじゃなくて、先生がついてるクラブというのが余りない。それでええんかな。確かに中学生になれば自律的にやればいいということのかもわかれへんけども、そうじゃなくて、我々のときは、今から考えると、土曜日、日曜日、平日の夕方関係なく先生がずっとつきっきりでやってくれたんだからこそ、例えば、たたかれたって、しばかれたって、何されようが、別にそれは許せたというか、僕らのためにやってくれたんだというふうに、多分その当時は割り切れたんだと思うんですよ。けど今は、ぱっと横見ると、確かにクラブによって、テニスなんかは先生が1日休みでも来てはるようなケースあります。ただ、何部とは言いませんけども、先生が全くおらずに本来のクラブ活動と違う、鉄棒で遊んだりとか砂場で砂遊びしたりとか、中学生でそれでええんかなと。中学生だからこそ、やっぱりそういう大人がしっかりついて、そういう規律等々もやっぱり教えるべきだと思うし、その中で、今体罰の問題で話ししま

したけども、やっぱり一方でそのいじめの問題もしっかりチェックできてんのかとか。一番はやっぱりその安全管理上、ほんまにあれでええんかというのが、僕、非常に疑問に思ってます。そういうような観点で、やっぱり管理体制というのは、確かに今先生が、子どもが減り、その影響で先生も減っている。先生1人当たりの時間もすごくふえている。それは十分認識してますけど、やはり子どもを預かる身として、やっぱりそういうような安全面、管理体制というのはしっかりとるべきだと思いますけども、そのあたりを今どういうふうに把握されて、どういう今現状認識をされているかお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

現状把握できているレベルで申しわけございませんが、まず現状でございますが、教職員、クラブという御質問ですが、中学校に関しては特に御質問と思いますが、部活でございますが、そのクラブ数を少しでも多く維持するために工夫をされておられまして、まず学校外とか引率の都合もたびたび出てきますので、顧問それから副顧問という複数名体制、場合によっては副顧問2名という交代制をとりながら、複数名体制ということで、御指摘いただきましたような、指導教諭が一人もいないというような事態を避けるための体制はとっているんですけども、どうしても、早朝練習であるとか土日の練習となると、やっぱりプライベートなスケジュールも入ってまいりますので、先生が1名だけで、たまにはついてない時間帯もあるという事態もございしますが、必ず二つの顧問が兼務になる、副顧

間は兼務になる可能性もあるんですけども、必ず1クラブに対して複数名体制で取り組ませていただいております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

やっぱり、これ子どもたちが一生懸命そういうクラブ活動で汗を流す。これ多分中学生の年代では以上に大事ななと思いますし、多分そういう経験というのは要ると思います。これ体育に限らず文化部でも一緒かもわかりません。やっぱり一つのこと、好きなことに取り組む、それは勉強だけでは得られないことたくさんあると思います。そういうようなことをやっぱりしっかりと、この教育のまち、ただ単に学力が高い、そんなことだけ、そんなこと言うたら失礼ですね。それも大事ですけども、やはり一方ではそういう体育の活動、文化の活動もしっかりやっているとというようなことも、やっぱり一つの売りにできるようにしてほしいし、頭がいいだけでは僕はだめやと思ってます。やっぱり先ほど教育長がおっしゃったように、生きる力を育むというかいうようなこともあわせてやっていただくためには、そういう文化、体育、やっぱりそういうようなこともしっかりとやっていくべきだと思いますので、ぜひとも、教育長もせっかく来られた、来てまだ2カ月なので、ぜひとも一遍学校飛び込みで行って、子どもたちがどういう活動をしているか、どういう状況でしているかというのをまず一遍見ていただきたいなと思います。多分行きますと云ったら準備しはるので、言わずに多分飛び込みで、一遍現状というのを見ていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。特に問いません。

それと次に、第2子以降の保育料無償化

というのを、今現在豊能町でやっていただけてます。非常にありがたいことだなと思うんですけども、これの実績と評価についてお伺ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、保育所、幼稚園それぞれの体制で御説明させていただければと思います。

まず幼稚園でございますが、こちらのほうは保育ニーズのほうが高まっている関係かもわからないんですけども、少子化はやっぱり相変わらず見えておりまして、西地区の幼稚園、光幼稚園のことになるんですが、平成22年、合併前は2園で151名、それから平成23年の合併後129名、平成24年は137名と微増いたしました。やっぱり預かりとかで、私立から来られたとか、選択された方もあるかと思ひます。ただ東地区につきましては、平成22年は76名、平成23年は54名、平成24年は45名と減少傾向がまだ続いております。

保育所に関しましては、吉川保育所でございますが、平成22年が96名、それから平成23年が111名、昨年平成24年が122名ということで、増加の一途をたどっておりまして、特にゼロ歳児から2歳児の保育ニーズが高まっており、結果として母親の就労、社会参加の機会が、3歳なつてからというのが早まって、保育のほうに回ってこられてるんだという判断をしております。

一方ふたば園、こちらにも保育部、保育所部がございますが、平成22年は49名明が、平成23年は一時60名ということで、増加いたしました。平成24年は57

名ということで、またじりじりと減少ぎみになっておるというところがございます。

以上でございます。

そうしたらこの制度自体は、ある程度の呼び水にはなっている。ただこれが難しいのは、新たに入ってこられた人、例えばこれだけじゃないでしょうけども、こういうようなこともあって新たに入ってきた人の子どもがふえてこういうふうになっているのか、実際に通ってる保護者の方の御意見を聞くと、もともとあった人がそのまま小さい子を入れてるというふうなことになって、余り呼び水になってないんじゃないかというようなこともお話では聞いたことがあります。そのあたりの分析というのは何かされたことがあります。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

入所それから入園希望者に、どういう理由で来られたかというアンケートを、本来ならばとったらよかったですけども、とれてなくて、きちっとした、お尋ねいただいている分析かというのは出ておらないんですけども、わざわざということじゃないと思うんですけども、保育所へ入所されるために豊能町へ、仕事を持った方が転入されて新たに入ってこられたというケースは何件かお問い合わせいただいて、あきがありますかって言うのをお聞きしたケースはございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

そのあたりの分析も、多分ある程度入っ

てきた人、タイミングがどんなタイミングだったか。それがもともと既存で住んでた人なのか新しく来た人なのかというのは、多分わかると思うので、そのあたりもしっかりと分析をぜひともしていただきたいなというふうに思います。

先ほどもおっしゃったように、女性の社会進出、この本当にこれ進むようになればいいことだと思うし、これで逆に定住化なり人が入ってくるということになってるのであれば非常にいいことだと思うので、そのあたりもしっかりとPRしながらやっていっていただきたいなというふうに思います。聞くとところによると、吉川保育所の2歳児ですか、についてはもう定員いっぱいになってるというようなことも聞いてますんで、そのあたりについては、うちの町には待機児童はありませんで言いたかったところなんですけど、そこには一応ぎりぎり、ちょうど、なのかな、定員。じゃあいいです。そういうようなことで、待機児童が本当はないように、今後もできるだけ組んでいただきたいなというふうに思います。

次に中学給食について御質問いたします。

中学校給食の委託関係で、プロポーザルの参加表明というのが5月21日で締め切られているというように聞いてますけども、これの応募状況についてお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

3事業者参加表明ございました。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。あってよかったですね。きのうホームページ見ると、豊寿

荘のボイラーについては入札なしということになってしまったので、寂しい限りだなと思ってましたけども、そういうようなことになってないかなってちょっと不安があったので、3者ということで。その中でやはり、このもともとあった食の安全の確保をどうするのかということが問題あると思います。これについては使っている食材の話と、あともう一個、僕が給食の安全というのはアレルギー問題に対しての対応、それもどうされるのかなというのがあって、これ今、小学校では卵と牛乳ですか、については除去していると。除去をして提供しているケースもあるというふうに聞いてますけども、そのあたりについて、食の安全という観点で、一つは食材の話。もう一つはアレルギーの話ということで、そういうような観点で一度お話をお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まずは食材のほうですね。こちらのほうは、お米に関しては豊能町産とまではいかないかもわからん、シルク21、JA北部のシルク21を使っていたりすることを、まずは条件というところをお願いしております。

それからアレルギー食への対応。学校では事細かに、小学校では除去をさせてもらっているんで、事前に問い合わせがあったときにはお聞きしておいて、以前御質問にお答えしたときには、全くできない業者だったので、お弁当で対応していただく予定をしているということをお願いしておったんですけれども、企画書を出してもらった段階で、アレルギーへの対応がどこまでできるかというような、これは業者によってば

らばらなので、できる種類が違うので、選定の際には、やはりアレルギーができるだけ細かに対応できる場所というところを選定の材料の一つにさせていただきたいと思っておりますので、牛乳、卵だけでなしに、エビ類、カニ類、それからそば、それから一番、そばとピーナッツですね。この辺がアレルギーの反応がかなりきつく出ますので、対応できるかどうかというところを確認の一つの材料とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今聞いて、お米の話。あと多分そのほかにもお肉とか野菜とか、そういうのもあると思うので、そのあたりについてもぜひとも検討いただきたいなと思います。

アレルギー食の件については、今、教育次長からお話あったように、多分、牛乳、卵はされるんだと思います。そのほかカニ、エビ、イカ、そば、ピーナッツ、そういうようなことでたくさんあると思うんですね。そんな中で、例えばお隣の箕面市なんかは、そういうようなアレルギー物質を全て取り除くというようなこともやっておられます。多分これは、今話を聞くと、小学校の給食ではなかなかそこは難しいというようなことで聞いてますけども、やはり現状、今そういうような子どももおられますし、アナフィラキシー症候群でしたかね。そういうようなことで命にかかわるということもありますから、ぜひともそういうようなことも、できたら、今は中学校の問題で話しましたがけども、今後の学校給食という意味では、やっぱり小学校のほうもそういうようなアレルギーのできる限り除去、アレルギー物質を除去するというような取り組み

も、これは過保護とかそういう問題じゃなくて、命にかかわる問題でもありますから、ぜひともそれについてはものによってしっかりと対応できるような体制づくり、確かにここもコストがかかるので何とも言えませんけども、コストが比較的安価で済むのであれば、ぜひともお願いしたいですし、今後進めていく中学校給食については、これ外注ですので、できるだけそういうようなことを視野に入れて、そういうようなことができる業者の選定も、やっぱりそこも高いウエートを置いていただきたいなというふうに思いますけども、そのあたり再度お伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

全く当初はアレルギーに対応できないと思ってたんですけれども、例えばAメニュー、Bメニュー、Cメニューということで、何とおりかパターン出してきてくれるところがあれば、本当に子どもたちのためにはいいと思っておりますので、選考の材料とさせていただきますと思います。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ちょっと通告書にはまちづくりとイメージキャラクターについて出していました。ちょっとまだ時間ちょっとあるので、イメージキャラクターについてお伺いしたいと思いますけども、6月10日で締め切りということで、ホームページも3回か4回更新をされてるようになっております。その中で今の現状をまずお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

イメージキャラクターの募集、6月10日までということで、きのうの午後5時現在でございますけども、応募総数は177件、そのうち町内の方からが101件、町外からは76件ということです。その町外76件のうち大阪府外が41件おられるという状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。そういう意味では企画倒れにならなくてなくなってよかったなと感じています。

その中でやはり今後これをやっていこうと思うと、多分町だけでは無理だし、これを選定して決める、その過程も当然大事ですけども、それを今後どう売っていくのか。それをどう使ってどういうふうにPRしていくのかということとしっかりと、やはり町だけじゃなくて商工会、観光協会の力も借りながら、また地元の企業ともタイアップしながら、そういうような取り組みを積極的に取り組んでいただくことをお願いしておきます。

町長、最後になりますけど、この9月議会には私が冒頭申し上げたことをようなことがないように、しっかりとやっていただきますようお願いいたします。終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊民クラブの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6月12日午後1時より会議を

開きます。

長時間、どうも御苦労さまでございました。

散会 午後4時15分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 13番

同 14番